茨城県獣医師会会報

JOURNAL OF THE IBARAKI VETERINARY MEDICAL ASSOCIATION

No.75

6.2011

社団法人　茨城県獣医師会

獣医師の誓い−95年宣言

　人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

　獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

　獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにすることができるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

　以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

1　動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。

2　人と動物の絆（ヒューマン・アニマル・ボンド）を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。

3　良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。

4　獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。

5　相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医界の発展に努める。

日本獣医師会・獣医師会活動指針

− 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。−

1　地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。

2　一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。

3　他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。

4　我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領 獣医師の誓い－95年宣言」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。

5　獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参　　考】
「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WCS）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

社団法人日本獣医師会　平成22年度第1回理事会決定（2010年5月），第67回通常総会採択（2010年6月）

茨城県獣医師会会報　第75号　目次

＜ごあいさつ＞
震災によせて…… 会　長　古橋　治己 …… 3
＜会務報告＞
茨城県獣医師会平成23年度事業計画及び予算額決定 …… 5
平成22年度（第２回）正副支部長会議開催 …… 9
＜行政機関情報＞
飲食（焼肉）チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒の発生に係る対応等について …… 茨城県保健福祉部生活衛生課　食の安全対策室 …… 11
家畜伝染病予防法改正のポイントについて…… 茨城県農林水産部畜産課 …… 14
＜学術研究＞
水戸藩の種痘普及推進とその背景…… 諏　訪　綱　雄 …… 16
＜部会・地区便り＞
ブロック活動報告…… 23
臨床獣医師部会事業報告…… 24
＜随筆・随想等＞
アライグマの悲哀…… 橋　本　邦　夫 …… 26
未曾有の複合災害…… 菅　原　茂　美 …… 28
震災と動物園…… 生　江　信　孝 …… 32
果てしなき夢…… 菅　原　茂　美 …… 34
＜本会情報＞
平成22年度茨城県獣医師会啓発事業等開催報告 …… 38
＜福利厚生事業＞
会員の福利厚生事業報告…… 44
会員訃報…… 44
平成22年度茨城県獣医師会新入会員紹介 …… 45
＜動物のルーツを探る＞
シリーズ11　ウグイス …… 23
シリーズ12　ナマズ …… 31
シリーズ13　モグラ …… 37
＜こぼればなし＞
ミレニアム・ショック…… 13
麻薬探知犬…… 15
停電とマシンガン…… 27
大震災余話…… 33
編集後記…… 49

茨城県獣医師会会訓

１．茨城県獣医師会は、会員の団結と和を基本理念とする伝承を継承して、秩序ある運営をはかり堅実な事業の発展を期する。

２．茨城県獣医師会は、動物愛護を通じて社会貢献につとめ、同業相互協力の精神を保持する。

３．茨城県獣医師会会員は、最新学術の研修につとめ、獣医師の誇りと品格を高揚する。

震災によせて

会長　**古橋治己**

このたびの震災では、東北から関東にかけて多くの方が被災され、甚大な被害をこうむりました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様とご家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この数年間、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの伝染病で、日本の畜産業は大きな痛手を受けてきました。

そして今回、未曾有の大震災にみまわれ、東北三県の畜産業は壊滅的被害を受けました。

少しずつ少しずつ復旧の兆しが見えていますが、原発で被災した福島では、立ち入り禁止区域内での家畜の殺処分が決定されるなど、いまだ復旧の糸口さえ見えません。

震災直後より現地の獣医師と応援の獣医師によるペットレスキューが行われ、被災者の方々に喜んでいただけた様子は、インターネット等で閲覧できましたが、人心に余裕のない現場では控えめな活動に限られた模様です。

医師、看護師、薬剤師等の直接人命に関与できる立場と、その立場にない獣医師の限界を覚えます。

震災から二か月が過ぎ、ようやく人々の関心が被災地の動物たちに向けられてきたようです。

被ばくの危険にさらされながら、情報を発信し続けた一獣医師の取り組みが実を結びつつあり、二度とあってはならぬと思いながらも、今後この経験が生かされ行政との連携で産業動物、愛玩動物、野生動物等の区別なく畜産業、動物福祉、生態系の維持に私たち獣医師が速やかに貢献できるような、機構の構築が望まれます。

日本獣医師会は、いち早く、他、動物愛護団体とともに緊急災害時動物救援本部を立ち上げ、活動を開始されましたが、私はこの対策本部の体質にいささかの疑念を持っています。

本県は、東北三県からの被災者の受け入れや援助物資の送付、ボランティアの派遣など援助側の顔と被災地としての側面もあります。

救援本部の要請に応えるにも、会員獣医師との打ち合わせがなければ、事務局の一存で要請に応えることはできません。

上からの目線で、イエスかノーかといった要請は慎んでいただきたいと思います。

また本獣医師会では、震災後九日目には県内での会員獣医師の被災状況をまとめ、私のツイートで診療可能診療所の情報を発信いたしましたが、救援本部のウェブサイトでは、某保険会社の提携動物病院の紹介のみ掲載されていました。

どのようないきさつがあったかにせよ、非常時において、一企業に対してのみ便宜を図るウェブサイトの運営は公正に欠けるものと思います。

この件については、口頭ではありましたが抗議を行い、その後獣医師会所属動物病院も掲載されました。

しかしながら、いまだ某保険会社のリンクは解除されていません。

本会では、４月７日にいたりようやく危機管理委員会を開催いたしました。

異論もあるかと思いますが、混乱もやや落ち着き、被災下では精一杯の早期開催でした。

委員からはさまざまな要望・要請・提案がなされ、特に被災会員への義援と東北三県とその他の地区への義援について多くの時間が費やされました。

宮崎での口蹄疫禍における義援金は、獣医師と畜産関係者の生活を守る明確な目的がありましたが、今震災においては本県の被災会員と被災地全体への義援の案分が難しく、義援金は収集の段階で分割して募ることになりました。

また震災後、多くの会員が収益の減少にみまわれていることから、税制上優遇処置のある、地方自治体への直接寄付を推進することとしました。

本会への義援金はまず、本会で留保し第一義で本会被災会員へ充て二義的に日本獣医師会への義援金に充てることといたします。

かつては全国でも有数の資金力を誇っていた本会も、時代の趨勢の中でその資金力を失い、この非常時に被災会員への援助もままならぬ状況は残念に思いますが、今後公益法人として存続する中で会員間の互助をどのように位置づけるか、皆様とともに考えていきます。

獣医師会館も被災いたしました。

正式な被災診断はまだですが、コンクリートのひび割れや剥離、建屋の傾きなどが見受けられます。

今後の展開は予測できませんが、時に応じて速やかな対応が取れる準備は必要と思われます。

福島の友人に確認を取ったところ、冒頭に記した、立ち入り禁止区域での家畜の殺処分の件は、未定とのことでした。

福島の混乱は、原子力災害時における法整備の欠陥により、現場の要望が上がっても法律の枠外のため、県が国に対策を求めても、国からは返答も指示もない。

国は現場の意向を斟酌せず場当たりで指示を出す、報道された段階では国から県への説明は全くない、市町村や地域住民から疑問の声があっても県は応えることができない。

宮崎での口蹄疫禍では、法はあっても首長が法の執行を阻み被害が拡大し、原子力災害では法がないために、対策が遅れる。

被災現場にはやり場のない怒り、恨み、が蔓延しているそうです。

福島の混乱が収束し、岩手・宮城そのほかの被災地と同じように復旧、復興の光明が早く表れるのを望みます。

本会会員獣医師の被災状況もかなりわかってきました。

予想外の被害を受けた会員もいます。

義援金の拠出を改めてお願いし、稿を閉じます。

茨城県獣医師会平成23年度事業計画及び予算額決定

第73回通常総会開催

日時：平成23年４月12日（火）　午前10時30分～
場所：「三の丸ホテル」・水戸市三の丸２－１

〔古橋治己会長挨拶〕

＊本日はご多忙の折、しかも、昨夜の強力な余震にもかかわらず、多数ご出席頂き感謝いたします。合わせて日頃会務運営へのご協力に御礼申し上げます。
＊会員各位のご協力により、只今、新公益法人認可に向けて、全力投球しており、最後の詰めというところです。
＊今回、東日本大震災にあたり、本県も多大の被害を受けましたが、地震・津波・放射能汚染など、複合災害となり、立て直しのため、大きな決断と改革が必要かと思います。各位におかれましては、一層のご協力を賜りたいと思います。
＊本日は、新会計基準により、新年度予算を組みましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

〔議事経過〕

１　開会：矢口長彦副会長
２　物故会員に対する黙祷
３　会長挨拶
４　議長選出
　議長：　勤務退職者支部・吉田　勝也
　副議長：一般会員　　　・能代谷光俊
５　議事録署名人選出
　第５支部　　　：　林　　創一
　勤務退職者支部：　大野　芳美
６　書記任命：　　　事務局・中野真紀子
７　議事
８　閉会：岡田佳之副会長

〔充足数報告〕

（会員数・664名。55名出席、委任状提出394名。計449名なので総会成立を議長が宣言）

〔総会提出議案〕

第１号議案　平成23年度事業計画（案）及び同経費収支予算（案）について議決を求める件
第２号議案　平成23年度会費徴収額決定について議決を求める件
第３号議案　平成23年度借入金の最高限度額について議決を求める件
その他

第１号議案・主な事務事業概要と予算（案）

１　重要事項

（１）事務事業及び会務運営の円滑な推進と活性化
（２）公益法人制度改革対策の推進
（３）狂犬病予防注射対策の強化促進
（４）動物愛護と適正飼養の管理体制の充実強化
（５）学校飼育動物と獣医師の役割促進

（6）獣医療提供体制整備の推進
（7）家畜疾病に係る総合情報システム普及推進
（8）本会・支部・会員の連携強化
（9）県委託事業の推進
（10）危機管理体制の確立
（11）倫理（獣医道）の確立
（12）会員の加入促進

２　事　業

（1）茨城県獣医師会危機管理体制の確立

動物にかかわる災害が発生した場合、獣医学的知識と技術をもって防遏に努め、動物の保護、治療など社会的責務を果たさなければならない。このことから本会に危機管理対策本部、各支部に災害対策協力隊を設置し、緊急連絡網の整備などを図る。

（2）狂犬病予防事業の推進

狂犬病予防注射計画頭数	130,000頭
＊定期集合注射実施頭数	74,000頭
＊個別注射実施計画頭数	56,000頭
＊狂犬病予防注射料金（標準額）	2,950円

1）狂犬病予防液等の斡旋等
2）広報活動
3）推進対策
4）狂犬病予防事業推進部会の強化
5）狂犬病予防注射事故対応講習会

（3）動物愛護事業の推進

1）ペット繁殖阻止助成事業

①実施頭数：避妊・去勢手術助成事業関係　850頭
　　　　　　犬・猫譲渡事業関係　100頭
②助成金額：犬・猫の避妊去勢一律2,000円
③実施期間：平成23年10月から
　　　　　　※里親交換　平成23年4月から24年3月まで

2）マイクロチップ啓蒙普及事業
3）動物愛護啓発事業
4）飼い犬のしつけ方教室事業
5）学校飼育動物の管理獣医師事業
6）学校獣医師メールリンク事業

（4）ＩＴ整備事業

３　茨城県委託事業

（１）委託事業

１）と畜検査補助事業

２）BSE 検査補助事業

３）負傷動物応急救護治療業務

４）食品に残留する動物用医薬品検査補助業務

５）死亡牛牛海綿状脳症検査補助業務

６）獣医療提供体制整備事業

７）傷病野生鳥獣救護事業

８）家畜伝染病円滑化検査業務推進業務

茨城県からの委託事業で、畜産経営に重大な影響を及ぼす家畜伝染病の発生予防・蔓延防止を図るため、農場で検査材料採取する際、家畜の保定・記録などを行う。

（２）補助事業

１）家畜共済事業

４　会報の発行

５　慈苑事業

６　学会関係事業

７　会員の福利厚生事業

８　表彰（褒章）

平成23年度収支予算骨子（案）

（総会資料は、総会開催前に全会員に送付されているので、総括表のみ記載し、詳細は省略する。）

事業活動収入計	344,779,044 円
事業活動支出計	350,102,044 円
当期収支差額	▲ 5,323,000 円
前期繰越収支差額	19,400,000 円
次期繰越収支差額	14,077,000 円

以上第１号議案は原案通り可決。

家畜伝染病予防法改正のポイントについて

茨城県農林水産部畜産課

すでに会員の皆様方はご承知のこととは存じますが、去る3月29日に「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律（平成23年法律第16号）」が成立し、4月4日付けで公布されました。施行は（公布の日から6月を超えない範囲で政令の定める日）とされています。

今回の改正は、平成22年の宮崎県における口蹄疫対策を検証するために設置された口蹄疫対策検証委員会の報告書や、昨年11月以来の高病原性鳥インフルエンザの発生状況等を踏まえて、家畜伝染病の発生の予防、早期の通報、迅速な初動等に重点を置いて家畜防疫体制の強化を図るものであります。

主な改正のポイントは以下のとおりとなっていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1　海外からのウイルスの侵入を防ぐため、水際での検疫措置を強化

・国の家畜防疫官は、海外からの入国者に対し、質問を行ったり、その携帯品の検査を行うことができ、検査の結果、要消毒物品を発見したときは、消毒することができるものとすること。（第46条の２、３関係）

2　畜産農家のウイルス侵入防止措置

・家畜の所有者は、家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止することに重要な責任を有していることを自覚して、消毒その他の措置を適切に実施しなければならないものとすること。（第62条の２第１項関係）

・家畜の所有者は、毎年、飼養状況・衛生管理の状況に関し、都道府県知事に報告しなければならないものとすること。（第12条の４関係）

3　農林水産大臣が定める一定の症状を呈している家畜を発見した獣医師・所有者は、都道府県知事へ届け出るものとすること。（第13条の２第１項関係）

4　国の財政支援

・口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の患畜又は疑似患畜については、特別手当金を交付し、通常の手当金と合わせて評価額全額とするものとすること。（第58条第２項関係）

・家畜伝染病の発生又はまん延を防止するために必要な措置を講じなかった者等に対しては、手当金（特別手当金を含む）の全部又は一部を交付せず、又は返還させるものとすること。（第58条第１項及び第２項関係）

5　家畜の所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準の中に、埋却地の確保についても規定するものとし、都道府県知事は家畜の所有者に対し、指導・助言、勧告、命令が行えるものとすること。（第12条の３、第12条の５及び第12条の６関係）

6　口蹄疫の急速かつ広範囲のまん延を防止するためやむを得ないときは、患畜及び疑似患畜以外の家畜の殺処分を行えるものとし、その場合、国は補償しなければならないものとすること。（第17条の２及び第60条の２関係）

7　都道府県知事は、消毒設備を設置できるものとし、その設置場所を通行する車両等は消毒を受けなければならないものとすること。（第28条の２関係）

こぼればなし

麻薬探知犬

本田宗一郎氏は、アメリカでオートバイ工場を経営していたら、アメリカ人労働者が、日本人並にきめ細やかな神経なら、これは恐怖だと感じたという。終業のベルが鳴ると、たとえネジを締めている途中でも、そのままにして帰宅する始末。翌日次の人は次の工程から作業を始める。こんな国なら、負けはしないと自信を持ったと書いてある。

実は私も同様の経験があった。中米滞在後、その帰路、マイアミ空港で乗り継ぎの時、預けた荷物の一つが出てこない。カウンターで拙い英語で詰め寄ったが、午後５時、交代のチャイムと同時に係官は、後任者に何も話さず、サッサと帰宅。また次の係官に一から交渉出直し。結論は私に麻薬の嫌疑。

係官は別室に私を連れていき、いきなり麻薬探知犬に私の体の匂いを嗅がせた。結果はＯＫ。次に預けた私のスーツケースを嗅がせたら、シェパードは、ガリガリと爪を立て異常な行動。係官は『蓋を開けろ』と命令。開けたら中から、実は帰り際に現地人から土産に頂いたヘラクレス（オオカブトムシ）の包み。私はホルマリンを注射して殺し、ビニールで七重八重に巻き、孫の土産にと持ち帰ったものである。なんとこれにあの探知犬は反応したのだ。若い係官はいきり立っているので、私は『上官を呼べ』と迫ったら、上官が来て『ノープロブレム（問題なし）』と解放してくれた。外交官パスポートで、命を的の国際協力の仕事なのに、アメリカ人の、不作法な態度には、ホトホト嫌気がさした。あのボケ犬め！　（Ｓ・Ｓ）

水戸藩の種痘普及推進とその背景

― 牛痘苗接種牛の生産供給牧場を探る ―

勤務退職者支部（日本獣医史学会会員）　諏　訪　綱　雄

始めに

わが国における天然痘は、天平7年（735年）に九州の大宰府館内に発生したのが始まりとされている。その後、江戸時代の末期に至るまで長い間、本病は疱瘡とか天行痘と呼ばれ、その対策も治療法も無いままに、古人たちは疱瘡神を祀り神頼りだけに縋り、長い間その恐怖に晒されてきた。

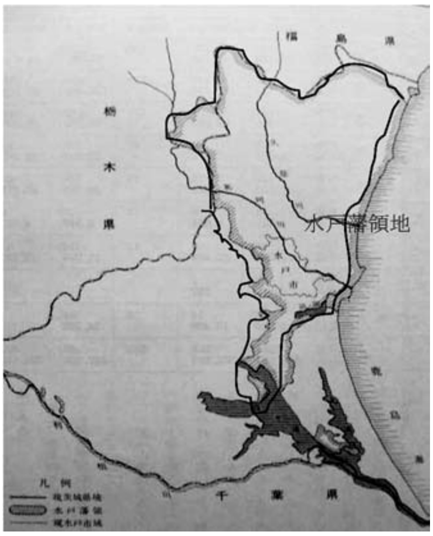

水戸藩においても例外でなく、古文書で見る限り数回に亘って疱瘡の流行が記録されている。しかも藩主とその家族までがこの忌まわしい疱瘡の被害に遭っていることから、水戸藩では、この病気に対する関心が高くこの病気と対策については、藩を挙げて取り組んでいたと思われる。

1　水戸藩における疱瘡の流行

水戸藩は、水戸徳川家を藩主として徳川家康11子頼房が初代（慶長８年1603）として就任してから11代藩主昭武が（明治4年1871）廃藩置県によって退くまで実に268年も続いており、その領地は、水戸地方以北と下野の国那須郡で構成されていた。

水戸藩における特記される疱瘡の実態は、歴代の藩主とその一族が相次いで罹患している。この事から当時の医師の中には、この病気は遺伝病であるとの見解を示す説もあった程である。

右の表は、水戸歴代藩主とその家族の疱瘡罹患の実態を示したものである。これによると一代藩主から七代まで全ての藩主とその一族が疱瘡に罹患しているがその処置等については、対症療法と自然治癒を待つことと、神仏への祈祷と酒湯の儀を行うだけであったらしい。八代藩主以降についての疱瘡の経歴状況は不明であるが、水戸藩内の多くの庶民も疱瘡の被害を受けていたことが記録されている。

特に本病の記録に残る本病の流行は弘化3年（1846）の春頃からの悪性の疱瘡の流行であった。この流行に遭遇した水戸藩の医師本間玄調は、この年の疱瘡流行の惨状について著書『種痘活人十全弁』（弘化10年1847）の中で次のように記録している。「一軒の家にて三人死するものあり、或いは二人死するものあり、死を免る家は甚だ稀なり。幼少にして死したる者は勿論、多くは十五、六

水戸歴代藩主とその家族の疱瘡歴

疱瘡罹患者	罹患年代	罹患年齢	転帰
頼房・威公（一代藩主）	慶長17年（1612）	7歳	治
光圀・義公（二代藩主）	寛永16年（1639）	11歳	治
世子綱方	寛文10年（1670）	23歳	死去
綱條・粛公（三代藩主）	延宝 7年（1679）	12歳	治
吉孚（菊千代）綱條の世子	宝永 2年（1705）	28歳	死去
美代姫（四代藩主夫人）	享保 3年（1724）	？	治
宗翰・良公（五代藩主）	延享 4年（1747）	20歳	治
頼順（五代藩主の子）	延享 4年（1747）	？	治
治保・文公（六代藩主）	宝暦10年（1760）	17歳	治
世子夫人　方姫	寛政 6年（1794）	21歳	死去
治紀・武公（七代藩主）	寛政 6年（1794）	11歳	治
綏姫（七代藩主の子）	寛政 6年（1794）	2歳	死去

註　石島弘著『水戸藩医学史』に拠る

歳より二十五、六にて死たる者も亦夥し。予が訃音の来ること日に三、四家に下らず。建具屋、指物屋等は常の細工をやめて、葬送の道具のみを創る。毎夜市中は葬送の五つ六つは並び行くことあり。」この文を見ても当時の疱瘡の凄まじい現状が想像できる。

さらに同書の中でその病性についても論じ、「自分が思うに、流行痘に罹ったもの100人いるとすれば、その内30人は死亡する。30人は死を免れるものの婚姻に障る程の面相になり、あるいは盲目や聾(つんぼ)さらに神経が麻痺し手足が不自由になる。さらに30人は後々までも医者の世話になるようだ。残りの10人は軽痘で済む」と記述している。

茨城県歴史館には、天保8年ごろ描かれたとされる水戸藩の学者や当時の斉昭公側近たちの肖像画『水藩名士肖像図巻』が保存されているが、その中にも痘痕顔人物の肖像画が見られる。下の図は、御用人の武田正生耕雲斎と目付原主一郎昌綏の肖像画であるが疱瘡に罹りその痘痕が残っている様子が克明に描写されている。

武田耕雲斎

原主一郎昌綏

『水藩名士肖像図巻』茨城県歴史館蔵

また下の図は、水戸藩の青山家に伝わる文書『青門肖像』の一部で、天保10年（1839年）に拙斎塾の塾生70名の書生たちの似顔肖像絵の一部である。この若者たちにも数人の者に疱瘡の後に出来たと思われる顔の痘痕が見られる。

『青門肖像』水戸市立図書館蔵

２　水戸藩の種痘普及

水戸藩の歴代藩主達は、文化の保護と奨励、文教の振興を図る一方、医学、数学、暦法、農学、本草学の発展に努めている。特に二代藩主光圀や九代藩主斉昭は、藩民達の生活に最も関係の深い医学の進歩を重要視し、藩政上藩内数箇所に藩校を設置し、子弟の教育を図ると共に、この藩校内に医学部門を併設し、其処の郷医たちに医療行為を行わせていたことが記録されている。

水戸藩における医学は、九代藩主斉昭の積極的な医政への取り組みによって大きく進歩することになる。特に歴代の藩政にも大きな影響を及ぼした疱瘡について究明のため、その対策と調査の目的で医師柴田方庵始め藩医本間玄調等を長崎に派遣し、研究と調査、更に種痘苗の確保にあたらせている。斉昭が種痘について並々ならぬ関心を持っていたのは、次の事情があったのかも知れない。

藩主斉昭著『景山救痘録』
『水戸市史』中巻３より

斉昭が生まれたのは、寛政12年（1800）のことで、その当時の藩主は祖父治保（文公）で斉昭の父七代藩主治紀（武公）は未だ世子であった。寛政3年（1791）、父治紀19歳の折、紀州家から18歳の方姫を妻として迎え入れたが、その翌年には疱瘡を患った。幸い治癒したが、その翌年寛政6年に妻方姫が疱瘡に罹り死去している。さらに娘の栢姫も3歳で、綏姫も2歳で何れも疱瘡で死亡している。このような親族に関する忌まわしい疱瘡についての悲劇の一部始終を祖父や父から何度と無く聞かされていたことだろうと、医師故石島弘（水戸市）はその著『水戸藩医学史』に記述している。これらの一連の事情から斉昭は常に疱瘡についての関心を寄せていたことが想像されるところである。

水戸藩において最初に種痘が行われたのは、天保6年（1835）で人痘の接種法であったとされている。その後天保13年（1842）の冬から一般士民へも人痘の接種が実施され、藩主の二人の子供や医師本間玄調の子供、更にその親戚の子供たちに接種し、その安全性を確かめた、と言う。石島弘著『水戸藩医学史』によると、『景山救痘録』（斉昭著）には、「種痘は牛痘が良いが、その種は入手困難であるので、父母に悪病の無い子の軽い痘を選び、それを種える人痘による種痘法でも良い」としている。その種痘の方法は、衣苗法（痘衣種法）・漿苗法・遊水苗法・鼻孔吹込法等で行われていた。とされている。

このような経緯の後に水戸藩においても牛痘苗による種痘が行われるようになり、嘉永3年（1850）から一般の士民にも普及されるようになった。この牛痘の痘苗は藩主斉昭が薩摩藩主島津斉彬に依頼して長崎から求めたもので、この年の2月に水戸藩にもたらされたものを医師松延道円や本間玄調に命じて種痘接種をさせている。これが水戸藩における牛痘接種の起源とされている。その後藩内各地に在る医学館の医師に村々を巡回させ種痘を実施しその普及に努め、困窮者の子弟への接種には一人につき鐚銭一貫文を藩から支給する等の措置をとり、その普及に努め、安政年間の始めごろには、牛痘接種人口が1万3千人にも及んだ、と言う。この当時の水戸藩の人口は、25万人ぐらいだったから、その当時としてはその接種率5.2%は、高かったと思われる。

また一説によると水戸藩での牛痘接種は嘉永3年（1850）1月仙台藩医大槻俊斎から分与されたものを

使用したが、発痘せず失敗している。さらにこの年の2月に薩摩藩島津斉彬を介して長崎から分与された牛痘苗で水戸藩医師本間玄調が接種を始めたのが水戸藩での最初の種痘接種の成功とされている。英国のジェンナーが1798年に牛痘接種法を開発してから水戸藩でその接種が始まったのは、52年も経過してからだった。これらの牛痘苗はオランダ医モウニッケによって嘉永2年の夏に（1849）バタビヤを経由して長崎に持ち込まれたものである。それより先天保13年（1842）にシーボルトによって牛痘苗が日本に来ているが、この牛痘苗は発痘せず接種に失敗している。

３　牛痘苗の製法

牛痘苗の製造方法については、斉昭著『景山救痘録』にその記述が次のように見られている。「種痘ヲセント思モワバ、第一ニ牛痘ヲ種トスルヲヨシトス。牛ノ子生マレテ30日、50日計立タル時、ヨキ人痘ノ種ヲ人ニ接種スル如ク前足二本ニ植エ、又鼻ヨリ竹筒ニテ吹キ入レ、足ハ布ニテ結置スベシ、大方6日目ニ発熱、不食ス、総テ人ニ異ナル事ナシ、尤モ乳ノ辺へ出来ルモノ也。然レドモ結痂ヲ持ツ時ハ人頭ノフケノ如ク散リテ、人頭ノ如垢結痂スル故脇ヨり針ヲサシテ膿ミヲ取ルナリ、然レドモ其の膿少ナキ故、或ハ毛ニツキ取リガタキ故毛抜キニテ挟ミ取ル外ナシ」

更に牛痘苗を接種する子牛は牝牛の方が扱いやすいことや、接種の部位についても乳腹の辺を髪剃で剃ってから接種も一つの方法であるとし、更に鼻から吹き込むことも試みれば、78％はこの方法で発痘する。しかし、12％は発痘しないものもある、としている。

水戸藩において種痘の実施と普及に大きく貢献した藩医師本間玄調は文化元年（1804）に生まれ、名を資章、後に救と改めたが通称を玄調、棗軒と号した。17才にして原南陽に師事し、その後、長崎でシーボルトより蘭方医学を学び更に華岡青洲に師事外科学を極め、数々の医学書を著しているが、その中に『内科秘録』文久2年（1862）がある。その『内科秘録』13巻に種牛痘総論が記述され牛痘に関して詳細に論ぜられているので紹介する。

「種牛痘総論　牛痘ノ原は牝牛ノ乳房ニ発スル痘疹ナリ　天行痘ト一類ノモノニテ此痘ヲ人身ニ種トキハ　痘瘡ノ厄自ラ消除シ　天行痘ニ感スル事ナシ　然レバ其ノ性天行痘ト異ナルナリ何者（ナントナレバ）二箇所へ種スル時ハ痘ヲ発スル事二顆　十箇所へ種スル時ハ痘ヲ発スル事十顆　種サル所へハ決シテ発スル事ナク　痘ノ軽重意ノ如クナルナリ又ソノ毒　他児へ伝染スル事ナシ　幾百ノ嬰児未ダ痘瘡ヲ患エザル者　牛痘ヲ種スル児ト一室ニ内ニ同居スルモ決シテ伝染スル事ナシ　天行痘ト牛痘ト類ヲ同フシテ性ヲ異ニスルハ扁豆（インゲンマメ）・牽牛（アサガオ）ノ類　蔓ノナキト二種アルニ同ジ　共ニ是一痘毒ナリ　其ノ毒最モ薄フシテ格別ノ熱モ出ス宿疾ヲ誘ヒ出ス程ノ事モナク　仮令（タトヒ）他病ヲ併病スレドモ牛痘ニテ他病ヲ増スホドノ事モナシ少ナク発熱スルモ夜ノミニテ昼ハ全ク解シテ元気良ク稀ニハ臥蓐スルモノアレバ一日カ二日ノ事ニテ聊カモ懸念スルニ足ラズ

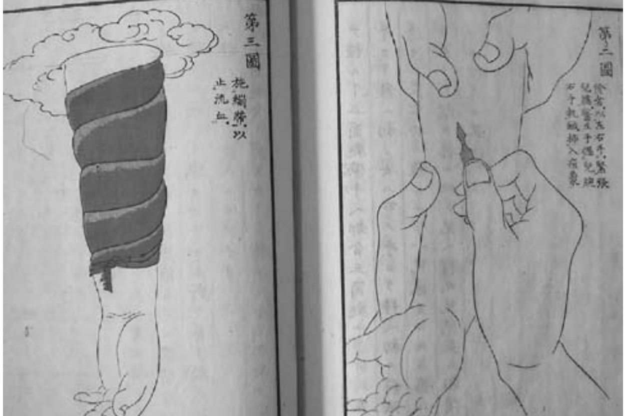

原南陽著『内科秘録』13巻
種牛痘総論　（水戸市立図書館）

種痘小児ノ年齢ハ初生三十日ヨリ一歳マデノ間ヲ最

上ノ時ト云ヒ伝エテアレバ初生ハ知覚薄キユエ感受シ難キモノナリ故ニ予ハ初生一百日ヲ過ギテ後ニ種スルナリ

牛痘ノ原ハ牛ヨリ取リタルモノナレバ後ニハ人ヨリ人ニ伝エテ今ニ相続シ幾千万人ノ身体ヲ歴ルト雖モソノ性ヲ変ゼス」　（以下略）

また、牛痘苗の良し悪し選択法として次の一文が見られる。

「撰苗　牛痘ニモ吉凶ノ二症アリ痒ミスクナク破レズニ早ク収靨シ結痂厚ク釘頭ノ如クニ成リ中央微シク凹ニシテ鍼痕ヲ存シ焦黒色或イハ膠飴色ニナリタルモノ吉痘ニテ種痘ノ苗ト為スベシ又一証回漿灌膿ノ項ニ至テ痒甚ダシク?破シて灸瘡ノ如クニ成リ僅カニ結痂スレバ又?破シて永ク愈エ兼ネルモノハ凶痘ニテ苗ト為スベカラズ」更に痘苗の製造法についても触れており、「痘苗ノ製法ハ、桜木板ノ上ニテ微塵ニ刻ミ細末ト為シ冷水ニテ解キ濃淡適宜ニ調均シ小半時バカリ置イテ用イベシ痘痂一顆ニテ大抵四五人ニテ種ルニ垂レ足レリ」と記述している。今から150年も前に水戸藩の医師によって、このような種痘に対する著書があったが、現代の医学書に比し全く遜色のないもので、その古人の識見に敬意と尊敬をするばかりである。

４　牛痘苗接種牛生産供給牧場と飼養場所

(1) 桜の牧の創設

水戸藩における牧場の設置は、二代藩主光圀時代の延宝6年（1678）多賀郡の大能に牧場を設けて馬産に努め、藩の御用馬として使用されていた。しかし、長い年月の間には、牧柵の崩壊等によって放牧馬の逃亡や付近の農作物への被害が大きくなり手に負えないような状況から廃牧状態になっていた。九代藩主斉昭は牛痘苗確保のための牛の供給基地牧場として、この大能の牧場の復活を図ったが資金の関係で諦めざるを得なかった。そのため、水戸城の南西１里半（約6k）に在る丹下原に330町８反９畝の土地を「桜の牧」として牧場を設置したとされている。

牛痘苗の製造に関わった桜の牧は、九代藩主斉昭が天保6年（1835）3月に牧場係に若年寄りの近藤義太夫、江戸御用用人大久保甚左衛門、戸田銀次郎、山口頼母たちの重臣をその任に当らせ、牧場の建築造成をさせたと言う。

牧場は水戸城から西南に1里半ほど離れた通称丹下原と呼ばれたところで、3区に区分され一の牧は294.133坪（約98ヘクタール）、二の牧は698.547坪（233ヘクタール）、三の牧は144.00坪（48ヘクタール）で、その周囲は土塁と場所によっては深い溝が巡らされていたという。

造成された牧場には、奥州から買い入れた雌馬数頭と水戸藩の厩で飼われていた牡馬が放され、更に佐竹藩、南部藩、伊達藩等の諸大名から寄贈された馬も放牧されたと言う記録も残っている。牛については天保10年（1839）南部藩から14頭買い入れ二の牧に放ち、更に房総の峯岡の乳牛を天保14年（1843）に譲り受けると共にその牛の系統牛を医学館の養牛場に導入し、その後、桜の牧に放

現存する土塁跡の一部
（一の牧と二の牧の境界）

したとされている。牧場の管理には、付近の農民が扶役として徴されたが、牧場内に野犬が侵入繁殖し、放牧牛馬に対する危害を及ぼすことが多く、更に寄生虫の「スダニ」が繁殖する等により、牛馬に対し被害が多かったので、毎年春先には牧場内の枯れ草の野火焼きを行い、被害の軽少に努めた、と言う。牧場内に放牧されている馬、牛総てに桜印の烙印が押され、民間のものとの区別されていた。この桜の牧で生産された子牛は弘道館医学館の養牛場に移され、牛痘苗の生産とその株の継続に大きな役割を果たしている。

その後、明治35年に至って、この牧場敷地を茨城県が徳川家から借用し、茨城県種畜場として活用され大正15年に畜産試験場として友部町に移転するまで牧場として使用されていた。その後、戦後になって開拓団地として開発され、酪農を中心とした丹下桜の牧農業団地として活用されている。現在その一部は、水戸市野球場、スポーツセンター、県立桜の牧高校等の施設として利用されている。

(2) 弘道館内医学館の養牛場

弘道館は、天保12年（1841）に水戸城三の丸に在った大名屋敷を移転させその跡地の54,000坪の敷地に藩学校として設置したもので、敷地の中央に鹿島神社と孔子廟、正門、正庁、至善堂、その右に文館、左に武館を配し文武一致の教育方針を目標とした建物で、その中に歌学局、兵学局、音楽局、天文学所、医学館の施設や馬場、調教場も併設している。藩の子弟の弘道館への入学は、15歳になってから試験の上、入学を許可した、という。

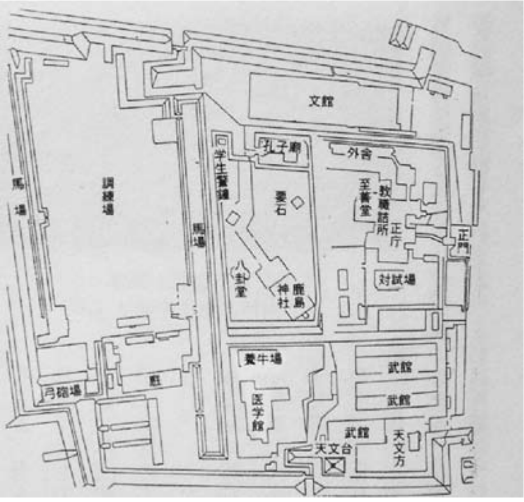

弘道館内見取り図　養牛場

医学館は、天保14年（1843）に水戸藩の藩校弘道館の中に併設され、医学の研究や診療を行ったとされている。この医学館の中に7間の2間半の養牛場を併設し、常時5～6頭の雌牛が飼養されていて牛乳を搾り酥酪（バターに近いもの精製したもので醍醐（バター））等を製造し、医薬品として用いられていた。

この養牛場は牛部屋とも称され、藩内の牧場桜の牧や久慈郡小妻放牧場で生産された子牛付き牛が牽引されて飼養されたという。牛痘苗を長崎から入手し、この牛部屋において痘苗の接種や製造したことが水戸藩の資料の中に見られる。

大正期の弘道館

水戸　現弘道館正庁

現在、弘道館は正門と正庁跡のみが残され、医学館や養牛場跡地は、旧茨城県庁、水戸市三の丸小学校の敷地として利用されている。

(3) 久慈郡小妻村放牧場

久慈郡小妻村放牧場については詳らかではないが、『里美村史』によると、牛痘用牛の飼育のために、安政5年（1858）に久慈郡小妻村の高倉源左衛門を医学館御用牛掛に任命して水戸藩から数頭の牛を預け飼育させたとする記録が藩の古文書「御買入諸掛控帳」（里美村高倉信篤氏所蔵）に残されている。このことから高倉源左衛門は藩より預かった牛を同村の山に放牧し繁殖を図ったが、これが増え続け近村の部落に出没して農作物を荒らすようになったので源左衛門は、しばしば御用牛掛りの辞職願を医学館に提出されていたと言う記録が残されているが、現状ではその所在地は全く不明であり、その存在を証するものはない。

終わりに

水戸藩においては、歴代の藩主が医学に対する関心度が高く、藩内の医療政策を積極的に実施している。さらに藩内小川、延方、那珂湊、大田、日立、御前山、太田、大久保、野口等の9箇所に郷校を置き、医学館を併設してその地域の郷医の活動を促進している。幕末の頃には、藩主斉昭によって蘭方医学を積極的に取り入れたことにより、有数の医学者を輩出することになる。特に藩医原南陽と藩医本間玄調等の活躍によって藩内に数多くの門下生を育成させ、水戸藩の医学を飛躍的に向上させている。種痘の接種事業の成功は、これ等の郷医の活動によってその普及と推進がされたものであった。

天然痘の尤も古い記録は、紀元前8000年頃に既に存在したことが知られている。天然痘が確認されたのは、紀元前1100年代に没したエジプト王朝ラムセセス5世のミイラに天然痘に罹った痕が見られているからである。わが国での天然痘の発生は、中国や朝鮮半島からの渡来人の来日が活発化した頃と思われる。その記録は『日本書紀』の中に見られている。

1958年にWHOの総会で「世界天然痘根絶計画」が可決され、この病気の根絶計画が始まり、天然痘の害の尤も多かったインドやアフリカ地域には、徹底した種痘実施計画が実施され、ウイルスの伝播と拡散を防ぐことによって根絶を図った。その結果1970年に西アフリカで1971年には中央アフリカと南米で、さらに1975年にはバングラデッシュ、1977年にソマリアの患者を最後に世界から天然痘が消滅された。その後3年を経過した1980年5月8日にWHOは天然痘撲滅宣言を行っている。

今回、「水戸藩の種痘普及推進とその背景」を主題にして調べたが、先人たちの並々ならぬ苦労と研究の成果を知り、心から敬意の念を抱くものであった。

参考図書及び資料

『日本獣医学史』　白井恒三郎著　文永堂
『家畜内科学』　勝島仙之助・新美倌太著書店
『獣医内科学講本』　武藤喜一郎・城井尚堂書店
『家畜伝染病予防法の解説』　農林省畜産局監修
『家畜伝染病診断学』　農林省家畜衛生試験場技術者集団会
『獣医学史』　中村洋吉著　養賢堂
『家畜疾病学』　松葉重雄著　産業図書株式会社
『動物病名辞典』　波岡茂郎・伊沢久夫著　養賢堂
『水戸藩医学史』　石島弘著　ペリカン社
『水戸藩医学』　大貫勢津子　筑波書
常陽芸文2008／3月号常陽芸文センター
『水戸市史』　中巻（1）中巻（2）
『里美村史』
『常陸太田市史』

県南ブロック獣医師連絡部会活動報告

平成22年8月22日、霞ヶ浦観光ホテル（土浦市）において定期総会及び研修会を開催しました。
研修会は、「犬の問題行動に対する予防」と題して動物行動学の第一人者である北里大学獣医学部の入交眞巳先生に講演をお願いしました。また、昨年発生があった口蹄疫について「宮崎県における口蹄疫の発生について」と題して県南家畜保健衛生所職員による講演がありました。

11月11日には土浦合同庁舎会議室において、「獣医療トラブルと対応」について渋谷総合法律事務所の渋谷寛先生を迎え研修を行いました。

平成23年2月10日には茨城県県南生涯学習センターにおいて、赤坂動物病院医療ディレクターの石田卓夫先生を迎えて、「CBC、血液化学検査によるスクリーニング検査：実際の症例検討による評価法の解説」と題して研修が行われました。

また、平成22年11月7日にとりで産業まつり（取手市緑地運動公園）において第8支部が担当してペット動物無料健康相談が行われ、多くの相談者が訪れました。

県西ブロック獣医師連絡部会活動報告

平成22年7月9日、ホテルニューつたや（筑西市）において定期総会及び研修会を開催しました。研修会においては、「獣医療法改正に伴う高度な放射線診療について」と題して北里大学獣医学部の柿崎竹彦先生に講演をお願いしました。

9月12日には宇都宮市で開催された「関東・東京合同地区獣医師大会・関東地区三学会」に出席し、各分野で研修を行いました。

11月7日には古河市総合公園において、第10支部が担当で動物フェスティバルとしつけ教室を開催し、ともに盛況でした。

また、3月18日には「犬と猫の行動学」について北里大学獣医学部の入交眞巳先生の講演を予定しておりましたが、震災により中止せざる得ない状況でした。

動物名のルーツを探る（シリーズ11　ウグイス）

ウグイス（鴬）

ウグイスという名は、古く平安時代から用いられている。ウグイスの囀る声は、昔からどの野鳥よりも日本人に愛されたようである。その年の最初のさえずりを初音といって、これを聴くことを喜んだ。古書の『日本釈明』によると、ウクとは奥のことで春先に深い山の谷から出でてくる鳥という意味らしい。また、『本朝字源』では、梅喰い鳥が訛ってウグイスになったと、している。ウグイスの語尾のスは、カラスやカケス、ホトトギスのように鳥類の接尾語である。

ウグイスの呼び名は、昔から数多く、キフキドリ、ハナミドリ、ミミメトリ、ニホヒドリ三月スコ鳥、歌よみ鳥、経読み鳥、ヒトキ鳥等などがある。因みにイギリスではニートゲル、フランスではロスィニョル、ドイツではブッシュゼンゲルと呼ぶ。（諏訪）

鹿行ブロック獣医師連絡部会活動報告

平成22年４月29日、大洗シーサイドホテルにおいて定期総会を開催しました。

10月22日には、カシマスポーツセンター（鹿嶋市）で開催された第20回鹿嶋まつりの会場で、子犬・子猫の里親さがし・ペットしつけ教室、ペット無料健康相談を行いました。子犬・子猫はすべて里親が決まり、しつけ教室にも多くの方の参加があり大変盛況でした。

また、動物愛護の啓発のためパネル展示を行いました。

平成23年２月４日には、鉾田市大洋公民館において家畜衛生講演会を開催し、鹿行家畜保健衛生所の都筑智子先生から「オーエスキー病清浄化に関する一考察」、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所の山田俊治先生、川嶌健司先生から「豚の呼吸器病とその対策について」ご講演を頂きました。川嶌先生の中国やベトナムで発生がみられている高病原性PRRSについての話は、養豚関係者に非常に関心が高く、出席者は熱心に話に耳を傾けておりました。さらに、山田先生からは口蹄疫の貴重な写真を多数見せて頂き、有意義な講演会となりました。

２月６日には、鹿島スポーツハイツ（鹿嶋市）において、昨年に引き続き、アイデックスラボラトリーズの平田雅彦先生をお招きし「生化学検査の読み方（肝疾患を中心に）」の研修を行いました。

臨床獣医師部会事業報告

平成22年度は専門講師を招き３回の研修会を開催し、獣医師技術の研鑽に努めるほか、一般市民を対象にした「市民公開セミナー」を開催し多くの皆様に参加いただき大変有意義な催しとなりました。今後も専門家集団として県民・市民の皆様に、様々な情報発信の場を提供していければと考えております。

【小動物セミナー】

第１回
開催日時：平成22年10月10日（日）13：00 ～ 17：00
会　　場：「つくば国際会議場」
テーマ：『ガン克服の最前線
～第１回　今時のリンパ腫～』
講　　師：川村　裕子先生（麻布大学　腫瘍科）
参加人数：76名

第２回
開催日時：平成22年12月５日（日）13：00 ～ 17：00
会　　場：「つくば国際会議場」
テーマ：『ガン克服の最前線
～第２回　どうなる！？　血管肉腫～』
講　　師：川村　裕子先生（麻布大学　腫瘍科）
参加人数：76名

第３回　　　開催日時：平成23年２月６日（日）13：00 ～ 17：00
会　　場：「つくば国際会議場」
テーマ：『ガン克服の最前線
～第３回　体表部腫瘍の診断と治療～』
講　　師：川村　裕子先生（麻布大学　腫瘍科）
参加人数：75名

【市民公開セミナー】

開催日時：平成23年１月23日（日）13：30 ～ 17：00
会　　場：「つくば国際会議場」
テーマ：１.『子犬のしつけのポイント』
講師：入交眞巳先生
北里大学獣医学部動物資源科学科
動物行動学研究室
２.『狂犬病と予防の大切さを知ろう』
講師：佐藤　克先生
狂犬病臨床研究会　会長
参加人数：120名（先着）

会場風景

佐藤　克先生の講習風景

入交眞巳先生の講習風景

アライグマの悲哀

茨城県動物指導センター　橋　本　邦　夫

当センターに「家の屋根裏に何か住み着いている」との相談が時々あり、以前はその殆どがハクビシンであった。しかし、昨今は外来種であるアライグマの“犯行”もあり、本県においてもアライグマが増えていると推測される。日本の木造家屋はアライグマの住処に合っているのか。

そんな現況を示す一文が昨年11月、朝日新聞（平成22年11月5日付け）の天声人語に記載されていた。「・・・近年、外来種のアライグマが急増して狼藉が著しい。世界遺産の二条城、国宝の平等院鳳凰堂の壁や柱を爪でひっかき、傷をつけた。清水寺も東大寺も被害に遭い、重文の仏像がやられた寺もある。他にもあって、古都の社寺は戦々恐々という。農産物の被害も全国で増えている。だが、アライグマにも言い分はあろう。頼みもしないのに故郷の北米から連れてこられ、あげくに捨てられた。罪作りは人間様でしょう――

日本は世界でも指折りの動物輸入大国だという。そして捨てられる。たとえば首都圏の多摩川では200種を超す外来魚が見つかっているそうだ。アマゾン川ならぬ『タマゾン川』とも呼ばれている。・・・」（前後一部省略）

偶然の符合か、同日同紙の茨城版（首都圏）に「アライグマの子４頭“御用”つくばの民家―県南は要警戒」という記事。記事の最後に「県内では19市町村で生息情報がある。県は5月に防除実施計画をまとめ、野外からの完全排除を目指している。」と県（生活環境部環境政策課）の対策についても触れていた。

隣県の埼玉と千葉では、本県より早く平成19年3月と平成20年6月に「外来生物法（平成17年6月1日施行）」に基づき「アライグマ防除実施計画」を策定し、捕獲を進めている。因みに、埼玉県の捕獲頭数を見ると平成19年度935頭、20年度1,438頭、21年度2,358頭と年々増加、その数の多さに驚く。本県における有害鳥獣や保護等により確認された頭数は、平成19年度４頭、20年度5頭、21年度21頭と増える傾向にあるが、今は未だ少ない。しかし、今後防除実施計画により捕獲を進めると、その数の推移はどうなるか。

アライグマは、雑食性で適応力や繁殖力が強い上に日本には天敵がいないことから、急激に増加し様々な多くの被害を与えているという。また、性格が獰猛で噛みつく行為もあるので、人への危害も心配されている。十数年前、本県で野生化したアライグマによる人への危害が立て続けに発生したことから、アライグマを飼養許可の必要な特定（危険）動物に指定するかどうか、検討した経緯がある。

従来特定動物は、各都道府県・政令市の条例により規制対象となる動物種が指定されていた。平成18年6月1日から「改正動物愛護管理法」により、全国一律の飼養許可制となり、政令で規制対象となる動物種（約650種）が指定されているが、アライグマは対象となっていない。しかし、アライグマは、「外来生物法」で特定外来生物に指定されており、新たに愛玩・鑑賞の目的で飼うことはできない。ただし、愛玩等で指定前より飼養していたものに限って、一代限りの飼養許可が認められている。

前述の被害に加えて、野生アライグマの増殖に伴う人獣共通感染症の感染拡大も懸念されている。2010年Vol.63№11の獣医畜産新報の特集「野生動物の感染症」の中で、「ニューヨークのマンハッタン地区ではアライグマの狂犬病が急増」（平成22年2月22日付け、ニューヨーク時事通信）という記事を取り上げている。狂犬病を駆逐・清浄化できないでいる先進国における狂犬病ウイルスの感染源動物は主に野生動物で、北米では特にアライグマ、スカンク、キツネ、コウモリが中心である

という。日本における野生アライグマの急増は、農作物等の被害や生態系への悪影響ばかりではなく、万が一国内に狂犬病が侵入した場合、感染拡大・蔓延防止上由々しきことである。野生に狂犬病の感染環が形成される恐れがある。最強の“天敵”である人間様に、思わぬ形で報復の矢を射かけるかもしれない。

人間様に北米からペットとして連れてこられ、馴れないからと捨てられ、当の“本人”は悪さをしているとは露知らず、有害・危害の烙印を押され、子孫を残すことも儘ならず、あげくの果てに“囚われの身”となるアライグマの末路。生態・習性等を理解しない無知な飼い主の自己満足と身勝手さ、その被害者であるアライグマの悲哀は如何ばかりか。

昨年の4月、本県の動物愛護の現状を視察するため、当センターを来訪した某大学の著名なＦ教授が「無責任な飼い主には鞭打ちの刑を！」と冗談半分に話された時、日々動物愛護に向き合い、現実を直視している自分は、その話に大いに頷き、思わず手を打ってしまいそうになった。この時の心境を、“物言わぬ他者”のことを書きながら思い起こしている。

こぼればなし

停電とマシンガン

JICAの仕事で、中米Ｈ国に滞在中、通訳のＩ氏が『昨夜は呆れかえって眠れなかった』と、事の次第を話した。実はＩ氏の隣に住むオッサン（現地人）が、真夜中に庭先で、マシンガンをブッぱなし続けたというのだ。その理由が聞いて呆れる。オッサン一生懸命働いてやっとテレビを買った。月給６千円ぐらいなので、１年分ではテレビは買えない。嬉しくて夜はサッカーやドラマに釘付け。ところが、国営の発電所は、予算不足でしょっちゅう停電。放送は正にクライマックスというところで、プツン。オッサンよくよく頭にきて、マシンガンを持ち出し、自分の家の塀に向ってブッぱなし続けたというのである。

今、日本国内では、政治・経済・犯罪多発など、国民は不満に充ちているが、世界を旅してみて、日本ほど、治安や衛生の安定した国はない。中米の国々では、今でも西部開拓時代さながらの、銃による抗争など日常茶飯事。新聞には、目を背けたくなるような死体の写真など毎日載っている。銃を取り上げた警察官が裏でその銃を横流し。子供を誘拐し売り渡すギャングが横行。衛生面でも、私は滞在中アメーバ赤痢で、３日に７kg痩せる酷い目にあった。飲み物食べ物悉く加熱を心がけたが、シャワーの湯までは煮沸できない。マラリアは世界中で２億人が感染、毎年２百万人が死んでいる。私は高額の生命保険をかけ、狂犬病の予防注射をも受けて出かけたが、無事に帰ってきたので、女房のやつ、ガッカリしたかな……？ （Ｓ・Ｓ）

未曾有の複合災害

勤務退職者支部　菅　原　茂　美

【今回、東日本大震災で報道された内の一部を纏め、数字で記録に残すという意味で、記載する。】

このたび、巨大地震・津波、更には原発事故・風評被害の複合災害に遭遇された方々には、心からお見舞い申し上げます。

【地震の概要】正式名称：「平成23年東北地方太平洋沖地震」。**発生日時**：2011年３月11日14時46分。**震源**：宮城県牡鹿半島東方130㎞、深さ24㎞。**マグニチュード（M）**：9.0。**主要都市の震度**：〔震度７〕宮城県栗原市。〔震度６〕仙台、宇都宮、日立、水戸、つくば。〔震度５〕盛岡、秋田、福島、前橋、さいたま、千葉、東京、横浜、甲府。〔震度４〕釧路、帯広、函館、青森、山形、静岡、長野、新潟、名古屋。　**主な余震**：３月11日M7.7（茨城県沖）、同M7.5（三陸沖）。４月７日M7.1（宮城県沖）。M6以上計76回。**前震**：今回、本震の巨大さのために隠れて報道されなかったが、3月9日前触れの地震M7.3が本震震央の近くで発生していた。なお、学術用語ではないが、M7以上を大地震、M8以上を巨大地震、M9以上を超巨大地震と定義する。

今回の巨大地震は、北海道・東北・関東地方などが乗っている北米プレートの下に、太平洋プレートが年８㎝の速度で沈み込み、日本海溝付近で両プレートは固着して「歪み」が蓄積し〔1140年前の貞観（じょうがん）地震以来〕限界を超えて一気に解放されたもの。陸側プレートと海洋プレートの境界面は断層面となり、岩盤が大きく破断した「海溝型地震」である。そのため、震源域では陸側の海底が最大５㍍隆起し、逆に震源域と陸地の間の海底は最大２㍍沈下し、巨大津波が発生。名取市では内陸へ最大６㎞以上も侵襲。今回余震は、三陸沖から茨城沖まで、幅200㎞、長さ450㎞の地域に群発したが、その他、**誘発地震**として震度６強が連発した（長野県３/12、新潟県３/12、静岡県３/15）。なお、海面津波の高さは、宮古8.5㍍以上、大船渡８㍍以上、相馬9.3㍍以上、大洗4.2㍍以上が観察された。

さて、M9以上の地震は、世界でも100年間に数回しか発生はなく、今回の地震・津波は、歴史上最大級の規模と言える。マグニチュード9.0は観測史上世界第４番目である。[１位は1960年のチリ沖地震M9.5、２位は1964年のアラスカ地震M9.2、３位は2004年のスマトラ島沖地震M9.1]。

地震の規模magnitudeは、地震のエネルギーの大きさで、M7はM6の10倍、M5の100倍、M4の1000倍。M5～6は世界で年800回、M3～4は５万回、M8～9は年１回程度発生。なお、世界最大の地震被害は1556年中国陝西省の推定M8.5、死者約83万人、２位は2004年スマトラ島沖地震M9.1の死者226,566人、津波の高さ20㍍。2010年ハイチ大地震では死者約22万人。日本では、1923年関東大震災M7.9、死者行方不明者計約105,000人で津波の高さは熱海で12㍍。次いで1896年、明治三陸地震推定M8.4、死者21,959人、津波の高さは24.4㍍。更に1995年、阪神淡路大震災はM7.3、死者行方不明者6,437人であった。

しかし今回の大震災は、日本では1000年に１度とも言われ、平安前期（860年頃から四半世紀）は、864年富士山噴火、867年阿蘇山噴火、868年播磨国で推定M7の大地震、869年三陸沖で貞観地震推定M8.4、871年出羽国で鳥海山噴火、874年薩摩国で開聞岳が噴火、878年関東地方で大地震、880年出雲国で大地震、881年京都地方で大地震、887年南海地震（推定M8.5）など、連発した巨大地震・噴火が、史書『日本三代実録』（漢文で901年完成・菅原道真等編集・全50巻）に、各国府からの報告として詳しく記載。江戸時代その写本が製作され、現在、国立公文書館に保存。日本列島は1100年前、連続で大地動乱が続いた。

【およそ1100年前、平安前期に日本列島は、巨大地震・火山噴火が連動して発生した。東日本の貞観地震は、太平洋プレートが陸側プレートの下に沈み込む海溝型地震である。一方、西日本の東海地震・東南海地震・南海地震は、フィリピン海プレートの沈み込みに伴う、やはり海溝型地震で、富士山噴火はフィリピン海プレートの先端が、ユーラシアプレートに衝突する動きと強く結びついているといわれる。このように日本列島は時を同じくして巨大地震や火山噴火が連発し、大規模な地殻変動が起きていた。一方、1995年の阪神・淡路大震災発生後、わずか16年で今回の東日本大震災が発生したわけで、1140年というその間隔を、一つの「周期」と考えるならば、今後10～20年の間に、貞観時代（18年間に、10数回の巨大地震・火山噴火が集中発生）さながらの列島連発大震災再来が危惧されている。とするならば、近い将来に西日本一帯を大地震・大津波が襲う可能性が十分有りうる…と学者の間で指摘されている。それを受け、菅総理の、今後30年以内に巨大な東海地震発生の確率87％を理由に、中部電力の浜岡原発は廃止を要請され、中部電力は、それを受けることに決定した。産業界は大いに異論が噴出しているが、急に列島は騒々しくなってきた。

参考までに、日経サイエンスの記事から、「日本三代実録」に記載のあった「貞観地震の津波被害」の項を抜粋掲載する。巨大地震は貞観11年（869）５月26日夜発生し、地震津波の様子は詳細に述べられている。

〔陸奥国、地大いに振動（ふ）りて、流光昼の如く隠映す。人民（たみ）叫呼（さけ）び、伏して起つあたわず、あるいは屋（いえ）倒れて圧死し、あるいは地裂けて埋もれ死にき。馬牛は驚き走りて、あるいは相昇り踏む。城郭倉庫、門櫓障壁の崩れ覆るもの、その数を知らず。海口（みなと）は哮吼（ほ）え、声雷（いかずち）に似、驚濤（なみ）湧き上がり、泝徊（そかい・遡上）して長く漲り、たちまち城下に至る。海を去ること数十百里。浩々としてその果てをわきまえず。原野（はら）も道路（みち）もすべて海となり、船に乗るいとまあらず。山に登るもおよびがたくして溺死者千ばかり。資産（たから）も苗稼（なえ）もほとんど残るもの無かりき。〕と記されている。地震発生時、発光現象は、実際に起きることは知られている。城下は、国府の置かれた（現宮城県多賀城市）多賀城下のこと。

その他、864年富士山噴火については、『甲斐国言いけらく、駿河国、富士の大山にたちまち暴火あり…』とか、867年安蘇山噴火では、『太宰府言いけらく肥後国阿蘇郡、神の居せる山嶺、夜怪しき光照りて輝き…』。更に878年関東大地震では、相模国・武蔵国で（推定M7.4）大地震があり、莫大な被害、などと記載。】

今回の巨大地震が、千年周期の列島連発地震の前触れでなければよいが…と懸念されている。なお、政府地震調査会は今年２月、貞観地震の記録を踏まえ、東北地方に巨大地震発生の可能性について、警戒勧告文を成案・公表の直前に今回の巨大地震が起きたとされている。日本列島は地震多発国で、縄文時代以降１万年に千数百回の巨大地震の痕跡が残っている。（以上引用文献・日経サイエンス2011年６月号・他）。

さて今回の被害状況であるが、死者行方不明者数は５月10日現在24,834人。浸水家屋約22万棟で、約８割の17万棟が津波で流失した（全半壊家屋115,930棟）。家族を失った人々、職場を失った人々、就職内定を取り消された人々、そして本当に心が痛むのは、両親など失った震災孤児は150人にも及ぶという。

特に今回の津波は驚異的で、明治三陸地震の遡上高38.2㍍を超え、40.5㍍（宮古市姉吉地区）までせり上がった。世界に誇る宮古市田老地区の防潮堤は、昭和三陸地震（1933年、死者3,064人、津波高28.7㍍）の翌年から44年かけて総延長2,433㍍、高さ10㍍（万里の長城と言われた）を築いたが、今回の津波はそれを４㍍も超えた。この事から『巨大津波は構造物では防げない。高台に住む以外方法はない』と言われた。今回の津波は10時間後、

8,000㎞離れた米西海岸でも2.5㍍に達し、ハワイでは3.7㍍。更に、釜石市では、２階建民宿の屋根の上に、市の観光遊覧船（はまゆり号109㌧４億円で購入）が、ドッカリ居座ったり、２階のベランダにどこかの乗用車が流着。更には結婚式の90％がキャンセル、他県に避難した福島ナンバーの車が、『福島に帰れ！』などと落書きされたり、避難民は、放射線がうつるから帰れ！…など、イジメにあったり、本当に心が痛む。

そして厖大な被害をもたらしたのは、東京電力の福島第１原発。１～４号機が想定5.7㍍をはるかに超える15㍍の津波に襲われ、冷却ポンプの電源が破損し、水素爆発や放射能汚染水漏水で、放射能をまき散らし、住民の避難は13万人を超えた。特に外国人の退去・帰国現象は甚だしかった。放射能と震災による避難民は、合わせると全国2,364の施設に20万人に達しようとしている。特に、避難住民のうちの児童生徒の転校問題には心が痛む。当初、国際放射能事故評価レベル５から急遽７にレベルをあげ、世界最大と言われた旧ソ連の、チェルノブイリ原発事故（1986年4月26日、４機の内１機が制御不能に陥り、5,000万キュリーの放射能をまき散らす。10万人が退去。31人死亡。３機が復活したが2000年全面閉鎖。管理者６人が強制労働の実刑判決）と同レベルとなった。なお、チェルノブィリ原発事故の補償移転者達は、生存意欲を失い精神を患い、アルコール依存症や自殺者が多く出たという。またスリーマイル島原発事故（1979年）はレベル５。

今回、被害額は農林水産業部門１兆5054億円、被害総額は25兆円とも言われる。地球温暖化防止のため原発は必要であるが、世界最大はアメリカで104機。総発電量に原発が占める割合は20％。２位はフランス58機（同75％）。３位が日本で、51機（同29％）である。中国、インド、ロシアは大量増設中であり、ドイツは縮小傾向。安全規制を強化すれば建設コスト高。太陽光・風力などは出力が弱く、国も頭が痛い。

特に今回、我々獣医師として心を痛めたのは、飼育する家畜の飼料が入らない。管理者が放射能汚染で、緊急避難。家畜は他に預けることも売却することもできず、かなりの頭数が餓死したことだ。挙句の果てには、痩せ細っていく家畜を、法的裏付けもなしに利処分とは本当に心が痛む。ペット動物に関しても、無慚で耳を塞ぎたくなるような情報が飛び交った。それにしても制限区域に立ち入れば罰金とは？…。

茨城県内の震災被害は、ほぼ県内全域ライフライン・通信・交通は途絶え大混乱。五浦の六角堂流失・鹿行大橋落下など目立った。家屋の全半壊・流失、塀や墓石の倒壊などのほか、港湾施設や水産加工場の破壊や船舶の流失。特に河川堤防の亀裂・沈下はひどく増水期が心配。県内の瓦礫など廃棄物は、45万㌧に達し、平年の半年分に相当するという。更に土砂崩れ、地盤沈下、液状化現象。土壌は放射能汚染し、農地塩害や水田の給排水管破損などで田植えもできない。そして、放射能汚染した農畜産物・魚介類は出荷停止。更に風評被害は大きく、汚染してないものまで市場は受け付けてくれなかった。観光客も７割減った。開港して１年の茨城空港も被害を受け、発着便数は激減した。正に未曾有の超複合災害であった。

そうした中で、ＪＲ東日本は当日、地震発生時に動いていた新幹線列車本数は27本。しかし１両の脱線転覆もなく、サスガ…と言いたい。時速270㎞以上で飛んでいる列車は、地震発生のＰ波をとらえ本震（Ｓ波）到達以前に電源を自動的に切り、急停車したのだという。正に世界に誇る最高のシステムである。

＊　　＊　　＊　　＊　　＊

さて、長年にわたる日本の国際協力の恩返しというか、多くの国々から支援の手が差し伸べられた事は、真に感慨に堪えない。震災発生１か月で海外総義援金70億円に対し、その後カタール政府は、１億ドル（80億円）の支援を申し入れてきた。タイ国は日本が援助した火力発電機１機を３年間無償で日本に貸与するという。（それにしてもソフトバンク孫社長が１個人で100億円の義援金には

恐れ入りました。）

特に米国は、同盟国として破格の援助をしてくれた。米軍最大18,000人による「トモダチ作戦」で、不明者の捜索・瓦礫撤去など、更に水7,700トン、食糧300トンを援助。艦艇15隻・航空機140機出動で渾身の努力をしてくれた。そして特に印象に残ったのは、米軍と言えば圧倒的な機械力を想像するが、映像によれば、遺体捜索など、全く手作業の泥まみれで頑張ってくれた。また、タイの一人１日１ドルで暮らす人々が、120万円もの義援金を贈ってくれたとの報道には涙が出る。

国内の支援も膨大なもので、自衛隊（10万人体制）・警察・消防関係者ら自らも被災者を含め、命がけの捜索活動・瓦礫撤去活動には真に感謝に堪えない。そして行政の職員は、自らも被災者でありながら、廊下でダンボールに寝泊まり。不眠不休で奉仕。それでも不満を爆発させる被災者もおり、真に複雑な感じを受けた。更に神戸・新潟などから先の震災支援のお礼の支援活動。そして全国から連休中など、一般人のボランティア活動には頭が下がる。更には岩手県の陸前高田市の景勝地「高田松原」はアカマツ・クロマツ７万本が見る影もなく流失し、瓦礫の山となったその中で、樹齢200年のアカマツ１本のみが奇跡的に、凛として生き残った。地元民はその姿に励まされ、復興のシンボルとして深く心に刻みつけられたという。一方、避難留守宅に空き巣が入ったり、資材不足をいいことに便乗値上げや、屋根瓦の破損した老夫婦の家に関西ナンバーの車が押し寄せ、ブルーシートをかぶせただけで、20万円もふんだくっていったという非道な話もあったが、総じて、今回の大震災では、国民の善意がみなぎっている感が強かった。

更に、この度の強烈な震災でも、現地で略奪や暴動が起きなかった日本人の崇高な倫理観は、世界から高く評価された。日本の衛生と治安の良さは世界一とも言われるが、こんな極限状態でもそれは守られていたことは、日本の誇りだ。国民総意で知恵を出し合い、１日も早い復興が待たれる。

（2011年５月10日記）

動物名のルーツを探る（シリーズ12　ナマズ）

ナマズ（鯰）

（一勇斎国芳の版画　鯰）

ナマズ科の淡水魚で、日本の鯰は全長25センチ～50センチ、体は細長く、頭は上下に扁平で大きな口をしている。口の周りには、４本の細長い髭がある。淡水の泥底に生息し、アジアでは日本各地、台湾、東アジア地方に分布する。

鯰の名称は、古書『日本釈名』によると「この魚滑らかにして捕らえがたし」とあり滑らかなと言う意味から来た名前とされ、滑らかのなめが訛ってなまとなりナマズとなったとしている。

『和漢三才図会』には、寺院で用いる木魚の説明として、なまずは身を痒がって鱗（本来鯰に鱗はないが）を動かすそのときに地震が起こる。そのため、なまずの形を作って、常にたたいて痒がらないように経文を唱えながら木魚を敲くのはこのためで、木魚は龍頭魚身で魚身は鯰をなぞらえたもの、とされている。

英名はキャット・フィッシユ、フランスではスィルール、ドイツでは、ヴェルスと呼ばれている。

（諏訪）

震災と動物園

日立市かみね動物園　園長　**生　江　信　孝**

2011年３月11日午後２時46分、歴史的規模の巨大地震が東日本一帯を襲いました。そして直後に発生した大津波。家屋や公共施設が破壊され多くの命が失われました。その後も数えきれない余震や福島原発などの２次災害。あの日を境に私たちの生活は一変しました。

動物園も例外ではありませんでした。私はその日、市議会の会期中で市役所にいました。常任委員会が終わり部長と歓談中に、突然初めて経験する揺れに襲われました。普通ならしばらくすれば終わる揺れがますます勢いをつけていく感じでした。これはただ事ではないと、部長を促し外へ出ることにしました。事務所の中も女子職員たちは悲鳴をあげ、パニックから泣きだすものもいました。とりあえず動物園が心配になり少し揺れが収まると部長と別れすぐ車で戻りました。

心配だったのは昭和34年に建設され一番古い施設となっていたツキノワグマやピューマの入った中獣舎でした。もし倒壊し中の動物が逃げだしたら…。最悪の事態などを想定しながら動物園に到着しました。正門付近は来園していたお客様や、津波を逃れて高台のこの動物園へ避難してきた人たちで騒然とした雰囲気でした。すぐに飼育員から園内の被害状況を聞きました。心配していた中獣舎を含め動物たちや動物の入っている獣舎に異常はないということでそれをきいてまずはひと安心。しかし次の一言でまた現実に。「園長、旧ペンギン舎の一部が崩れ、残りの壁が国道側に落ちそうなんです。」確かに以前から古くて問題のある個所でアザラシ池を新ペンギン舎として改修しペンギンたちは移動させたばかりでした。すぐ現場を見ると確かに危ない。下は歩道になっており崩れたら車道側まで飛散します。とりあえず鉄パイプを国道側に埋め込みそれを園内からロープで固定し落下を防ぐ応急処置をしました。

このほか動物たちの飲料水である沢水送水管が破損したり、タヌキやアライグマの入る小獣舎に大きな亀裂が入ったり園路や外構関係を含め園内至る箇所で地震による被害がありました。また、水道も断水していたため11日間の休園を余儀なくされました。新しい施設「サルの楽園」も３月19日に華々しくデビューするはずだったのですが、これも延期となりました。このように震災による影響が少なからずあった動物園ですが明るい話題もありました。地震の５日後、休園中の動物園にライオンの赤ちゃんが誕生しました。

父ウィルと母バルミーの間に生まれた３頭の赤ちゃんで震災の復興を願って「きぼう」（オス）「ゆめ」（メス）「はる」（メス）と名付けました。本当は４頭出産したのですが１頭はその日のうちに亡くなりました。ご存じのようにライオンはネコ科の動物であり普通は複数の出産となります。また妊娠期間も110日前後で交尾刺激で排卵するため３月中の出産がほぼ確実に予測されていました。しかしよもやこれほどの規模の地震が起きるとは。お客さんのいないグランドでひっそりと産声をあげた赤ちゃんたち。しかし開園後には一番の話題となりました。また、今回は土日限定で抱っこさせたことや３月22日～４月10日までは震災復興を祈念し無料開放したこともあり非常に多くの人で賑わいました。ライオンの赤ちゃんを抱っこできるだけでも話題性に富みますが、震災後、相次ぐ余震や気の休まることのない生活に人々は疲れ、動物のぬくもりを求めていたのではないでしょうか。

今回の震災で動物たちに被害はなかったものの異常な行動が見られました。特にアジアゾウは地震の日の朝、地鳴りとも言えるような低く不気味な声で吠えていました。今にして思えばあれは地震の予兆を察知していたのでしょうか。また地震

の瞬間は後から聞いた話ですがゾウはグランド内を駆け回っていたそうです。野生でもアジアゾウは危険にさらされるとあの巨体をゆすって駆け出すそうですが、狭くて安全な動物園の中では普段見られない行動です。また、チンパンジーは地震で揺れている間は決して地面に降りてこようとはしなかったそうです。もともと捕食者から逃れるため樹上での生活に適応してきた彼らですから、地上の怖さは本能的に知っているのかもしれません。地震だからこそ垣間見えた行動です。

被災地ではまだまだ復旧活動が続いており不便な生活を強いられている方がたくさんいます。そんな人たちを思うと震災前の生活に早く戻ってほしいと願うばかりです。各地の避難所には多くの物資が届けられたりボランティア活動が続いていますが、かみね動物園にも全国の動物園から救援物資が届けられました。主に動物たちの飼料関係ですが、その他にも職員への差し入れや励ましのメッセージなども届けられました。こうした支援の輪に心から感謝したいと思います。

復興への道のりはまだまだですが、震災を通して動物園でも多くのことを学びました。そのひとつが全国の動物園はつながっているということです。普段から動物の貸し借りや譲渡などでも連携していますが、今回のことでその結びつきの強さを実感しました。

そして動物園の役割です。動物園再開を待って多くの人が訪れました。それは単に行く場所がない、というよりもっと精神的なもの、いわば殺伐とした状況の中で心の飢えを満たすもの、それが動物園にあるのではないでしょうか。子供連れのお母さんが「どうもありがとうございました」とお礼を言って帰って行くのを何人も見かけました。動物園と動物たちが人の心を豊かにしてくれる、そんなことをこの震災は図らずも教えてくれたのでした（もういいですが）。

こぼればなし

大震災余話

2011年3月11日の東日本大震災は超巨大で、津波・原発事故・風評被害等が重なり、未曾有の複合災害となった。

その中で、家族や家を失い、ライフラインはストップ。極限状態でも略奪や暴動など起きなかったことは、国際メディアからも日本人の高潔な倫理観として高く評価された。しかし、現地でそれだけ多重の辛苦に晒されている中、避難している民家に空き巣に入る例など、人間の風上にもおけない。更には、屋根瓦が崩れた老夫婦の家に、ブルーシート片手に関西ナンバーの車の男たちが押し寄せ、応急処置を申し出、なんと20万円もの処置代をふんだくっていったなど、言語道断である。風評被害で、放射能汚染してないものまで拒否する産地いじめや、被災者は『来るな・帰れ！』等の悪意。更には建築資材の便乗値上げなど許せない。我が家でもわずかにズレた墓石を修復するため、石材用コーキングを買いに行ったら、業者による買い占めなどで商品はカラッポ。高潔な倫理観の日本人も、どこへやら…。被災地の１日も早い復興を祈る。（S・S）

果てしなき夢

勤務退職者支部　**菅　原　茂　美**

どうもこの頃は、寝つきが悪く、うつらうつら、夢ばっかし見ている。夢は現実からの逃避か？未来への希望か？

私の見る夢は、どうやら空想的な願望の傾向が強い。日頃は近寄る事さえできない「高根の花」と、しばしの逢瀬に、胸をときめかせたり、空中を遊泳したり、日頃歯の立たぬ強豪に碁で勝ったりと、ほんとに、オメデタもいいところ。目覚めて現実とのギャップに呆れかえる。そして、たまには恐怖のドン底や、泣いて悔しがるような夢も見るが、悪い夢は、獏がしっかり食べてくれるから…と信じているので、悪夢に悩むことはない。ノホホンの超楽天家。能天気もいいところ。

さて皆さん、夢を求めて、しばしの旅に出てみませんか。浮世の雑事は、大きな風呂敷に全部包みこんで、押入れの奥に蹴り込み、サッサと、出かけましょう！

出かける先？それは京都でもハワイでも花の都パリでもない。どうせこの地球上は、いずこも同じ。人間の脳味噌が考えたスケールなのだから知れたもの。万里の長城もピラミッドも、マチュピチュも似たりよったり。所詮、人間の本性丸出しの「縄張り根性・権力への妄執」。こんな共通項では、どこへいっても見るものなし。

ならば、人類が築いた、たかが一万年やそこらのこんなチャチな文明ではなく、宇宙のどこかの星の、１千万年ぐらいの歴史を誇る雄大な文明を訪ねてみたい。地球上の人間が持つ、「欲望」や「権力争い」など、ミミッチイ低次元の領域を超越し、キチンと倫理観で貫かれた高次元の世界。きっと、いずこかの星には存在するはず。孫悟空殿、その「觔斗雲」をチョイト貸して下され！

さて、ＮＡＳＡの発表によれば、現在わが太陽以外の恒星を回る惑星（系外惑星）は、1,235個も発見されている。そのうち、主星と惑星との距離や質量などの関係で、水が液体の状態ならば、生命が存在しうるわけで、そのような星は、既に45個も見つかっているという。生命存在可能の惑星の発見は、これからまだまだ増えると思う（理論的には、我が天の川銀河だけでも、１千万個はあるはずと言われる）。

ということは、誕生が、地球より若い星もあれば、遥かに古い星もある。当然、古い星の中には、地球より、１千万年ぐらいは文明が先行し、知的なエイリアン（宇宙人）が存在してもおかしくない星もあるはず。高度に進んだ文明を持つ惑星は、きっと、いずこかに存在するはず。

さてそうなると、エイリアンはどんな姿・形をしていることやら…。どんな文明を築いていることやら…。　地球上の物理・化学の諸法則は通用するのか？　どんな元素で生物の体は構成されているのか？　地球の生命と同じ新陳代謝や繁殖をするのか？　生物の「界」は、どのように構成されているのか？　進化の速度は？　遺伝子はDNAなのか？　個体の寿命は？　成長速度は？　性別は？　移動方法は？　地球上の生物みたいに、「自分さえよければそれでよい…」とする、妄執は、どのようにして克服したのか？　無節操な過剰繁殖は、どのようにして抑えたのか？……妄想は続く。

考えてみれば、いくら別世界といえども、この宇宙は137億年前のビッグバンで、全ては開闢した。膨張宇宙や元素の存在比などがその証拠。多少の変化はあっても、およそ均質であるはず。となれば、そんなに驚天動地のサプライズはあるはずがない。万有引力の法則やアインシュタインの方程式が、適応しないはずはない。生き物が共存共栄で暮らして

いる惑星があったとしたら、彼等がこの地球を見た時、強い生き物が弱い生き物を殺して食べ、栄養にしているなど、信じられない驚異かも知れない。まあ、この程度の異文明なら、有り得るとして心に留め、探検に出かけよう。

さて、こちらから、いくら疑問を投げかけても、相手は簡単には答えてくれない。知りたければ、電脳案内という方法で、レクチャーしてやるよ！と、エイリアンから私の脳波に応諾のコンタクトがあり、喜び勇んで宇宙探検に出かけた。

そこで、系外惑星に飛び立つ前、手始めに、まずは地球の兄弟星「金星」を訪ねてみよう。

金星は、宵の明星・明けの明星とも呼ばれ、夕方・明け方にそれぞれ３時間ぐらい輝いて見え、太陽と月を除いて、天空で一番明るい星である。金星は、古代バビロニアでは「イシュタル」と名づけ、愛と美の女神とされている。

金星は地球を１とした場合、赤道半径0.95、体積0.85、質量0.815、重力は0.91なので、地球に非常に似ている。ところが公転日数（１年）は224日に対し、なんと自転の長さが、243日である。つまり１年より１日の方が長い。また、金星は他の太陽系の惑星達と異なり、公転方向と自転の方向が逆であり、太陽は西から上り東に沈む。更に金星の地表温度は470℃で、気圧は90気圧、大気はCO_2が95％もあり、温室効果が甚だしく、水は殆ど蒸発して存在しない。雲は殆ど硫酸である。

兄弟星といわれるすぐ隣の系内惑星でさえ、地球の常識とこんなにも違う。すぐお隣りでありながら地球とは、想像もつかないほどの相違がある。

さて、訪問先の、ある系外惑星（X星）の長老エイリアンに聞いてみたら、こういう話だ。

まず生物の「性別」は、地球では、雄と雌の２種のみであるが、なんとX星では、４種類なのだそうだ。①雄と②雌の他に、③中性があり、更に地球の植物などに見られる雌雄同株の、いわば自家受粉が可能な④完性（私の造語）というものがある。それぞれにその役割があり、進化の歯車を潤滑に回転させている。この４種があれば、生物の進化も実にスムーズに進み、環境に応じ、この４種が交互に変換できる。地球でのように、異性獲得のための、激しいバトル合戦もない。無駄なエネルギーの浪費もない。そして過剰繁殖による資源の浪費もなく、適正ポピュレーション（人口）を維持できる。何と言っても生物の闘争本能の根源は、同種の個体数が多すぎるからだ。

次に聞いてみたのは「エネルギーの源」。環境を汚さず、資源を枯渇させず、再生可能なエネルギーを何に求めているのか？…　それは、常温での「核融合反応」による。ノウハウを獲得するのに、結構時間はかかったが、機械はコンパクトに纏め、鶏の卵くらいの大きさで、人間一人の移動に要するエネルギーは、十分に発生できる。人口が多くはないので、大量輸送の「箱モノ」など考える必要はない。ただ母星を飛び立ち、宇宙の環境調査など、長距離移動する時には、かなり大型の「核融合炉」を必要とする。

宇宙空間を移動する時には、光速にかなり近いスピードで往復する。その際、宇宙空間に散在する隕石や塵埃など危険物は、反物質（反粒子からなる物質で、普通の物質と衝突すれば、一瞬にして崩壊し、エネルギーを放散して消滅する）を放出して、消散させ、安全に運航ができる。

更に「通信方法」について聞いてみた。この辺が、地球文明とは大きく異なるところで、通常の電波は、各恒星のフレアーなどにより、電波障害があるので使用しない。それに、もしこの宇宙に、敵対行動を取る文明があった場合、自分の存在を明かす電波を発射するような愚行はしない。現にＮＡＳＡは、この地球上に、宇宙からの人工的な電波など一切傍受していないと発表している。

では彼等は何を「通信手段」としているのか？
それは、素粒子の一つ「ニュートリノ（中性微子）」の利用である。この微粒子は、全ての物質を通過す

る。あなたの体も地球も素通りする。1987年に起きた超新星爆発によるニュートリノを、岐阜県にある地下観測施設「カミオカンデ」で捉え、02年、小柴昌俊博士がノーベル物理学賞を受賞した。この微粒子を人工的に操って、X星のエイリアンは、互いの意思疎通の通信網として使っている。エイリアンの大脳で意思を「加工」してニュートリノに乗せ、あらゆる物質を通過して、意思伝達したい相手に発射する。相手は、ニュートリノが、自分の大脳を通過するとき、その情報をキャッチして、相手の意思を受け取る。こんな技術が開発されたのは、何万年も前の話だと長老のエイリアンは話していた。そして恐ろしいことだが、彼等は地球上の人間が何を考えているかなど脳波回路に侵入し、天空から全て読みとっている。私との会話は、言葉も文字も一切要らない。私が何を考えているか、全て脳波回路を解析し、瞬間的に読み取り、私の脳波に返事が戻ってくる。X星のエイリアンは、文明が１千万年も遅れている地球人の脳味噌など、全て解析済み。たとえ地球人が100億人いようが、すべて読み切れる。聞くところによると、エイリアンも、羽生善治名人（将棋）とノーベル賞受賞者の大脳回路には、ちょっと興味を示したと話していた。

さて彼等は、一体どんな「姿・形」をしているのだろう？　極度の文明進化なら、巨大な神経回路は持っているだろう。もしかして、神経細胞の塊を膜で囲み、外壁は骨などで保護しているだけか？　まるでサッカーボールにおまけみたいな手と足でも生えているだけ？　しかしこれだけではあまりにもカッコがつかないから、せめて、頭のテッペンにトサカでもつけている方がミバエがよい。トサカは色分けしてあり、性別を示す。赤はメス、黒はオス、白は中性、そしてゴールドは「完性」。これなら迷うことなく峻別ができる。

そして、彼等は殆ど歳を取らない。加齢は超スローなのだ。永遠の命も、チョット自然の理に反するから、ま、寿命は平均一万歳。（地球人は寿命が短いから、焦って欲深くなり、ろくでもないことを考える。死ぬ間際まで欲の皮を突っ張る）。見るところ、彼等は一万歳近くなっても、地球の老人のようにヨボヨボはしていない。与えられた任務はキチンと果たす。これ以上文明が進化してどうするの？…と私など思うが、彼等は飽くなき探求を、止めようとはしない。

「繁殖」は、個体数を増やさないことが、第一原則。１万年の寿命だから、３千歳と５千歳の時に子供を計二人もうける。子供も青年も病気で死ぬことはほとんどない。老人は、遺伝子の劣化で、オサラバとなる。たまに死ぬのは事故死だけ。どこかの恒星が超新星爆発した際、跳ね飛ばされた小惑星などが飛んでくるからだ。事故死は稀にあるが、個体数は一定に保たれ、過剰人口による諸悪の根源は、厳密に封印されている。

そして最後に、私が最も驚かされたのは、エイリアンの「栄養摂取方法」。新陳代謝するそのシステムの意外な方法であった。X星でもやはり、植物的な生物は、主星からのエネルギーの供給により、無機質から有機質を生み出し、栄養としている。しかし、地球では植物が作った有機物を動物が横取りして生命をつないでいるが、なんとX星では、動物の体表面には、主星からのエネルギー供給により、無機質から有機質を作る地球上の葉緑素のようなものがビッシリ張り付いており、栄養素は、自給自足するシステムが完成している。即ち植物と動物が合体した構造なのだ。他の生物を犠牲にしなくとも、動物は生命を維持できるのだ。地球の生物のように根本的に栄養を奪い合うというシステムが存在しないのだ。これなら正に完璧。自己解決型である。これで桁外れの倫理観に満たされている理由が納得できた。

【古老エイリアン殿、ご教示ありがとうございました。後発地球文明は、大いに啓発されました。そして古老は最後に、『地球人は自分達で母星の居住環境を荒らしておき、他の惑星で住みよい新天地があれば、そこへ移り住もうなどという考えは、絶対

に許せない。もしそのような暴挙に出るのであれば、我々は黙っていない…。更に、浅慮の物質文明発展により、環境汚染や資源枯渇、絶滅危惧種を増やすなど、その対応も満足にできずに、宇宙に飛び立つなど、物の順序が間違っている』と、強く念を押された。】

地球上では、そもそもは、植物的な生物から動物的な生物が枝別れし、動物は栄養を自己解決できない「従属栄養」で生きている。そして、動物も単細胞から多細胞へと進化し、元々メス的な生殖システムが変化し、途中から（7.5億年前）オスなるものが発明され、それまでのクローン増殖から、雌雄が遺伝子を持ち寄って、バリエーションに富む子孫を残すことになった。地球の環境は刻々変わる。気温・酸素濃度・海水ＰＨ・紫外線・食糧源・天敵など数限りなく環境は変わる。結果として、その変化に、うまく順応できたもののみが、子孫を残したことになる。

地球上の生物の基本をなすDNAは、利己的に何が何でもオレだけは生き残ろうとする。生物は、意識しようとしまいと、そこに競争原理が働く。こうして進化した人類は、私の最も嫌いな『オレさえ良ければそれでよし』とする基本原理が生まれた。チットヤソットの道徳教育などで、人類のこの傾向は変わるものではなかろう。

しかし、この地球上で、子孫が末永く繁栄していくためには、折角膨らましたこの大脳を、フルに回転させ、諸悪の根源である過剰繁殖を抑えるべきだ。何と現状では、地球人70億人を養うには、地球が1,4個分必要なのだそうで、面積が４割ほど足りない計算だ。食糧やエネルギーの浪費が、人類の明るい未来に影を落とす。

カニは自分の甲羅に合わせて、穴を掘るというが、人類は、己の器量を顧みず、豪華すぎる穴を掘り過ぎた。その結果、今日の資源枯渇・環境汚染を招いた。それでもなお世界は、一層の経済成長競争を止めようとはしない。人類が平和で安定的に暮らすためには、経済至上主義の愚を改め、資源枯渇に至るほどの活動を、制限しなければならない。過剰な欲望を断ち切り、奢りや傲慢さを捨て、もっと倫理観に満ちた高次元の生物へと進化の方向性を、自ら変換していくべきだ。そうすれば、高度の文明を築いた宇宙人と対等に付き合っていける。

人類が、永遠の繁栄を望むのであれば、真の未来を見つめる眼力を持たなければならない。人気取りの近視眼的な、場当たり政策の羅列では、事態は何事も改善されない。謙虚に反省しながら、明るい未来を夢見て前進すべきだ。極楽浄土は、人類の意識改革で、身近に築けるはず。

動物名のルーツを探る（シリーズ13　モグラ）

モグラ（鼹鼠・土竜）

モグラの古名はウゴロモチといった。古書『本草和名』では、「宇古呂毛知」とされ「墳持ち」を持つとの意味が有った。つまりウゴロモチとは、穿って土を上に持ち上げることから、この名が付いたとされている。ウゴロモチがウグラモチに変じ更にムグロモチ、ムグラモチになり今日のモグラモチやモグラになったとされている。

古くからモグラのことを土竜としているが、土竜はミミズの異名であって土竜の意味ではない。地方によって呼び名は異なり、関西ではウゴロモチ、関東ではムグラモチ・モグラ、中国地方では、ムグロモチ、四国では、ヲグラモチなどと呼び名が違っている。英国ではモール、独逸ではマウルヴルフ、フランスではトープとされている。

（諏訪）

平成22年度茨城県獣医師会啓発事業等開催報告

1.「大好きいばらき動物愛護フェスティバル2010」の協賛

平成22年度動物愛護月間に実施した、茨城県保健福祉部主催の動物愛護フェスティバル事業に協賛し、動物愛護思想の啓蒙普及に努めた。

開催日時：平成22年９月18日（土）10：00 ～ 14：00

開催場所：「茨城県三の丸庁舎広場（旧県庁）」

【本会の事業実施内容】

①会員開業獣医師による動物の無料健康相談

②動物愛護推進に係るのぼりを掲げ、又、掲示板を設置しマイクロチップ等の啓蒙普及を行った。

③一般来場者にチラシ、リーフレット、又啓発用グッズをセットにしたイベントバッグを配布し、啓蒙普及に努めた。

【無料健康相談風景】

２．ペット無料健康相談及び飼い犬のしつけ方教室

動物愛護思想の啓蒙普及を図るため、下記日程により各ブロック毎に開催された動物愛護フェスティバル等において、ペット無料健康相談及び飼い犬のしつけ方教室を実施した。また、マイクロチップ普及のために、譲渡犬・猫へのチップ埋込みとＡＩＰＯへの登録を行った。

地区	開　催　内　容	開催日	会　　　場	譲渡犬へのマイクロチップ埋込み頭数
県北	ペット無料健康相談・ 家庭犬しつけ方教室事業	平成22年 10月３日	かみね動物園内及び かみね公園野外ステージ 「動物フェスティバル in かみね」	13頭
鹿行	ペット無料健康相談・ 家庭犬しつけ方教室事業	平成22年 10月17日	カシマスポーツセンター 「第20回鹿嶋まつり」会場内	１頭
県南	ペット無料健康相談・ 家庭犬しつけ方教室事業	平成22年 11月７日	取手緑地運動公園 「とりで産業まつり」会場内	実施なし
県西	ペット無料健康相談・ 家庭犬しつけ方教室事業	平成22年 11月７日	古河市総合公園 「よかんべまつり」会場内	実施なし

【県北ブロック　かみね動物園及びかみね公園「動物フェスティバル　in　かみね」 会場風景】

譲渡会

動物フェスティバル受付

マイクロチップ埋め込み

クイズラリー

【鹿行ブロック　カシマスポーツセンター　会場風景】

しつけ方教室

しつけ方教室

無料健康相談

譲渡会

しつけ相談コーナー

【県南ブロック　取手緑地運動公園　会場風景】

クイズコーナー

クイズコーナー

無料健康相談

ポニー乗馬コーナー

ポニー乗馬コーナー

【県西ブロック　古河市総合公園　会場風景】

無料健康相談

無料健康相談

無料健康相談

しつけ方教室

しつけ方教室

3．茨城県開催「狂犬病予防業務推進会議」への協力と出席

茨城県、各市町村及び茨城県獣医師会の連携をより強化し、狂犬病予防業務の円滑な推進を図り、狂犬病予防注射率の向上を目的とした「狂犬病予防業務推進会議」が、茨城県動物指導センター主催により開催され、本会各支部代表者が出席し活発な意見交換が行われた。

＊出席者…茨城県保健福祉部生活衛生課担当者・茨城県動物指導センター担当者・各市町村担当者・各支部代表者（理事・支部長・副支部長）・獣医師会事務局

支部	開催日	会場
第1支部	平成22年10月8日	水戸保健センター　3階研修室
第2・3支部	平成22年10月7日	常陸太田合同庁舎　大会議室
第4支部	平成22年10月13日	鹿嶋市役所　3階301会議室
第5支部	平成22年10月27日	龍ヶ崎市役所　5階第一委員会室
第6・7・8支部	平成22年11月10日	つくば市役所　2階201会議室
第9・10支部	平成22年11月4日	筑西合同庁分庁舎　2階会議室

【狂犬病予防業務推進全体会議】

上記支部単位での推進会議のまとめと、問題点、検討課題についての意見交換を行うため、全市町村担当者、本会会員（理事、支部長、副支部長・希望者）茨城県保健福祉部生活衛生課、茨城県動物指導センターが一同に会し全体会議が開催された。

開催日時：平成23年２月17日（木）13：30 ～ 16：30

開催場所：「茨城県立健康プラザ　３階　大会議室」

参 加 者：茨城県保健福祉部生活衛生課・動物指導センター・各市町村担当者・
茨城県獣医師会会員

基調講演

「飼い主のいない猫に関する取り組み～猫の登録制度」

講師：奥川　貴大 氏
静岡県焼津市生活環境部環境衛生課　主任主事

議　　題　①狂犬病予防業務推進会議（支部会議）について
②狂犬病予防業務関係事務手続きについて
③狂犬病予防注射集合注射について
④飼い主マナー向上推進月間実施結果について

本会参加者：37名

４.平成22年度茨城県獣医師会狂犬病予防注射事故対応講習会

狂犬病予防注射指定獣医師の新規委嘱予定者を対象とした、平成22年度狂犬病予防注射事故対応講習会を下記により開催した。

開催日時：平成23年２月22日（火）14：00 ～ 16：00

開催場所：「茨城県獣医師会　会議室」

【講習内容】

①狂犬病予防事業関係法規等
②茨城県獣医師会狂犬病予防注射業務に係る要綱・要領等について
③茨城県獣医師会狂犬病予防注射事故対応マニュアルについて
④質疑応答

参加人数：４名

５. 平成22年度表彰関係報告

⑴『大好きいばらき動物愛護フェスティバル2010　動物愛護表彰式典』

開催日時　　平成22年９月18日（土）10：00 ～ 11：00

開催場所　　「茨城県三の丸庁舎　３階　大講座室」

動物愛護功労表彰受賞者　　６名

永遠の安らぎの地

ペット霊園

慈　苑

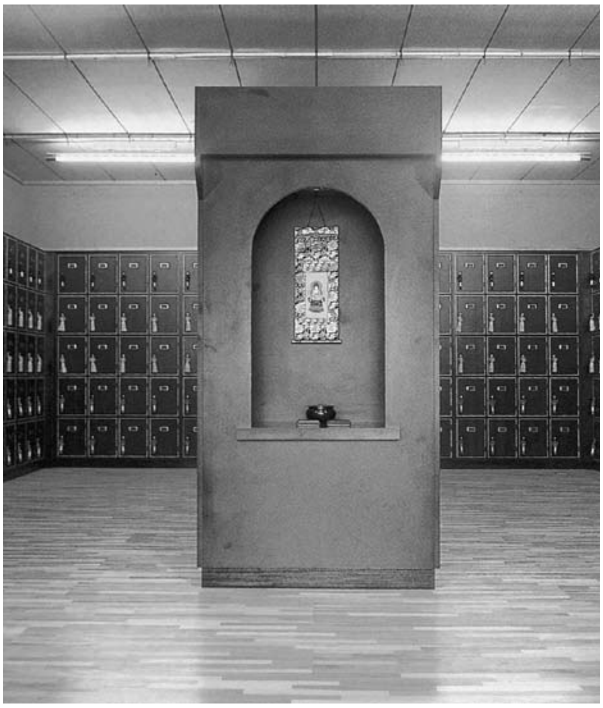

○ 笠間の豊かな自然に囲まれた静かな霊園
○ 営業時間
　・平　　日　午前８：30～午後５：00
　・土　　曜　午前９：00～午後３：00
　・日曜・祭日　午前９：00～午後３：00

「慈苑」ご案内図

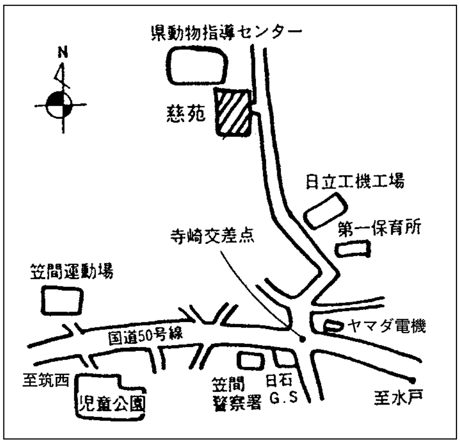

●お問い合わせ・お申し込みは下記へ……

社団法人　茨城県獣医師会
　茨城県水戸市千波町舟付1234－20
　ＴＥＬ 029（241）6242㈹

有限会社ケイエス慈苑管理事務所
　茨城県笠間市日沢47番地
　ＴＥＬ 0296（72）5834
　ＦＡＸ 0296（72）9009

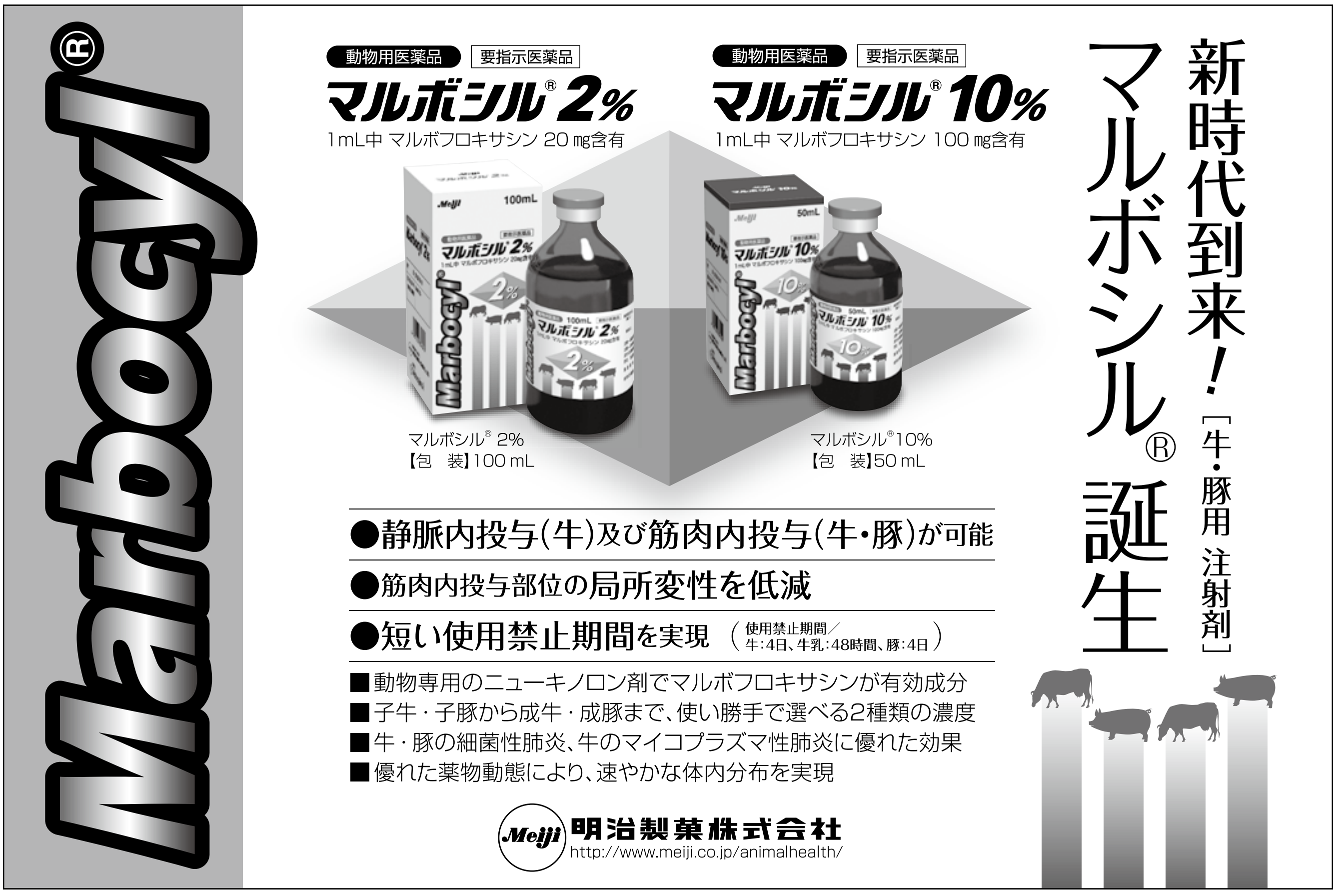
Marbocyl®
新時代到来！
マルボシル®誕生
［牛・豚用 注射剤］
動物用医薬品 要指示医薬品
マルボシル® 2%
1mL中 マルボフロキサシン 20㎎含有
動物用医薬品 要指示医薬品
マルボシル® 10%
1mL中 マルボフロキサシン 100㎎含有
マルボシル® 2%
【包 装】100 mL
マルボシル® 10%
【包 装】50 mL
●静脈内投与(牛)及び筋肉内投与(牛・豚)が可能
●筋肉内投与部位の局所変性を低減
●短い使用禁止期間を実現 （使用禁止期間／牛：4日、牛乳：48時間、豚：4日）
■動物専用のニューキノロン剤でマルボフロキサシンが有効成分
■子牛・子豚から成牛・成豚まで、使い勝手で選べる2種類の濃度
■牛・豚の細菌性肺炎、牛のマイコプラズマ性肺炎に優れた効果
■優れた薬物動態により、速やかな体内分布を実現
Meiji 明治製菓株式会社
http://www.meiji.co.jp/animalhealth/

未来へ大切なもの伝えたい！
企画デザイン
印 刷 全 般
㈲クリエイティブサンエイ
CREATIVE SANEI
〒311－4302 茨城県東茨城郡城里町那珂西1879－5
TEL. 029－288－7778 FAX. 029－288－7801

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

タフ TOUGH

タフな安心を、あなたに。

優しくするには強くならなきゃ。
あなたをさまざまなリスクから守るために、
自動車保険、火災保険、ケガの保険、
いろんな保険を、ひとつのシリーズで。
わかりやすくて頼りになる保険です。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　茨城支店　水戸第二支社　〒310-0803　茨城県水戸市城南 3-11-14　Tel029-224-2367
【取扱代理店】株式会社あいおいサポート BOX 茨城　茨城県水戸市城南 3-5-32　Tel029-226-3638　Fax029-227-1448　(2010.9)

生命をのせて回る地球に、潤い豊かな未来を届けたい。

ASCO

株式会社 アスコ
http://www.asco.sala.jp

国内広域展開の動物用医薬品ディーラー
人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

本社
〒441-8021
愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821
FAX 0532-33-3611

営業所所在地
・中部支店
豊橋、安城、名古屋、浜松、
沼津、岐阜
・中国支店
広島、福山、山口、岡山、米子
・関東支店
児玉、大宮、前橋、松本、旭、
茨城、栃木
・東北支店
仙台、古川、福島
・関西支店
大阪、京都

編　集　後　記

平成23年度第1回目の会報（第75号）をお届けいたします。御投稿いただいた皆様には厚く御礼申し上げます。

さて、3・11の東日本大震災では、本県でも強大な本震・余震にみまわれ、多数の死者・行方不明者を出し、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。そして、原発事故による放射能汚染では、多くの農畜産物や魚介類が出荷停止や、汚染されていなくとも風評被害で市場に受け入れてもらえず、生産者は本当に苦痛の連続でした。更に、土壌汚染で作付けができず、塩害・液状化現象・給配水管の破断などで田植えもできないなど、農地被害も甚大でした。ここは県民総意の知恵を出し合って、一日も早い復興が待たれます。

本会も公益法人として、危機管理機能を十分に発揮し、県民の目に映るよう、奉仕活動に力を入れ、本会報を会員相互の連携強化の絆として、益々の発展を図っていきたいものです。皆様、今後とも建設的なご意見・エッセーなど多数御投稿下さいますよう、お願いいたします。

（菅原）

茨城県獣医師会会報編集委員

委員長	菅原茂美	（勤務退職者支部）
副委員長	橋本邦夫	（保健福祉支部）
委　員	稲葉豊範	（担当理事）
	中嶋雅仁	（担当理事）
	戸谷孝治	（担当理事）
	長谷川清	（県北地区）
	久家美恵子	（鹿行地区）
	真原晴子	（県南地区）
	苫瀬秀雄	（県西地区）
会報担当	比氣正雄	（専務理事）

茨城県獣医師会会報

平成23年6月1日　発行

第　75　号

発　行　所　㈳茨城県獣医師会
〒310－0851　水戸市千波1234－20
TEL 029－241－6242　FAX 029－241－6249
http://www.ibajyuu.com
発行責任者　古橋治己
編集責任者　菅原茂美
印　刷　所　㈲クリエイティブサンエイ

人間だって、動物じゃないか。

（人へのいたわりと、同じ気持ちで。）

違っているところよりも、似ているところが多い人間と動物。
だから、人間へのいたわりと同じ気持ちで、動物の健康を見つめたい。
あなたと同じ情熱で、動物の健康を守る。
わたしたちは森久保薬品です。

Ⓜ森久保薬品株式会社